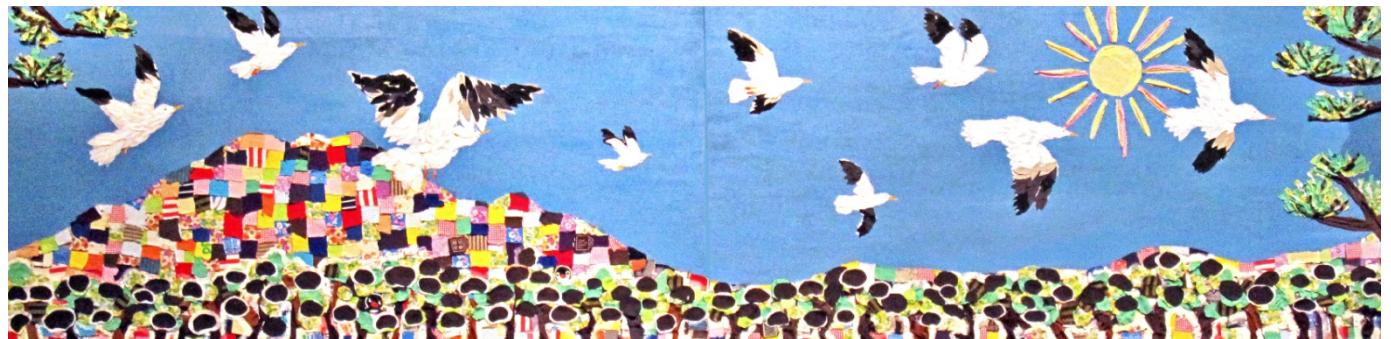


つるがの環境

—第2次敦賀市環境基本計画年次報告書— 平成28年度版



平成30年3月

敦賀市

もくじ

第1章 敦賀市環境基本計画の概要	1
第2章 敦賀市の環境状況	7
1 自然環境	7
(1) 自然 (2) 気象 (3) 地下水位 (4) 野生鳥獣害	
2 社会環境	16
(1) 都市公園 (2) 文化財 (3) 公共交通	
3 生活環境	19
(1) 大気 (2) 水質 (3) ダイオキシン類	
(4) 横曲地区民間廃棄物最終処分場に関する調査 (5) 騒音・振動 (6) 悪臭	
(7) 放射性物質 (8) 公害苦情 (9) 廃棄物(不法投棄)	
4 地球環境	34
(1) 温室効果ガス (2) エネルギー (3) ごみ	
5 環境活動	39
(1) つるが環境みらいネットワークの活動 (2) 環境美化活動	
(3) ライトダウンキャンペーン (4) 敦賀市かんきょうコンクール	
(5) 環境に関する受賞	
第3章 環境施策の現状	43
方向1 みんなが自然と歴史文化を育みます	44
目標A 自然環境と多様な生態系を守ります	
目標B みどりと歴史文化が調和した美しい都市景観をつくります	
方向2 みんなが安心して快適に暮らします	52
目標A 安心な生活環境をつくります	
目標B 快適な生活環境をつくります	
方向3 みんなが地球と歩みます	64
目標A 地球温暖化対策に努めます	
目標B 資源を大切にします	
方向4 みんなが環境を考えて行動します	71
目標A 環境問題を知り考える人を育てます	
目標B みんなが積極的に環境活動に取り組みます	

表紙絵題名：『Imagine』

2014年3月に開催された「つるが環境フェア」において、敦賀市出身のアーティストますやま理人さんが考案された、敦賀を象徴する「松、ユリカモメ、野坂山」をモチーフとした下絵を元に、ますやまさんと来場者のみなさんと一緒に作り上げた作品です。古着の切れ端とペンキを使用したリサイクルアートとして、不用品が美しい作品に生まれ変わる様子を表現するとともに、消費について考え、持続可能な社会を「イメージ」しながら暮らしてもらいたいという想いが込められています。

第1章 敦賀市環境基本計画の概要

1 敦賀市環境基本計画年次報告書とは

敦賀市環境基本計画年次報告書は、第2次敦賀市環境基本計画（平成25年度～平成34年度）に掲げた環境施策に関して、市が実施した事務事業やこれに付随する測定値などの取組結果及び前期環境アクションプランにおいて設定した数値目標の進捗状況を取りまとめたものです。

本市の環境の状況と環境の保全等に関する施策については、これまで「つるがの環境」として、敦賀市環境基本条例第16条の規定に基づき取りまとめました。平成25年3月の第2次敦賀市環境基本計画の策定を機に、計画との整合性を図るとともに総合的な環境行政を推進していくため、「つるがの環境」を見直し、平成25年度から新たに敦賀市環境基本計画年次報告書として作成しています。

この年次報告書の情報をみなさんと共有し、環境活動のコミュニケーションツールとして活用することで、さらに市民・市民団体・事業者・市の協働による取り組みを推進していきます。

2 敦賀市環境基本計画の策定

敦賀市では、平成12年3月に制定した市の環境保全の基本理念となる敦賀市環境基本条例に基づき、平成14年3月に前計画である敦賀市環境基本計画を策定し、「さわやかな風 清らかな水 人と自然がふれあえるまち つるが」を望ましい環境未来像として、この実現に向けて10年間市民や事業者などの皆様とともに環境政策を推進してきました。

しかしながら、計画策定後の10年の間には、このような環境政策の進展や、環境に関する法の施行や改正だけでなく、循環型社会実現に向けた取り組みの強化、世界規模で深刻な問題となっている地球温暖化への対応やエネルギー問題、生物多様性の確保に向けた取り組みの推進といった新たな課題の発生など、環境行政を取り巻く状況が大きく変化してきました。

これらの状況を踏まえ、平成25年3月に第2次敦賀市環境基本計画を策定しました。本計画は、前計画を引き継ぎながら、「さわやかな風 清らかな水 人と自然が共生し 未来に向かってみんなが行動するまち つるが」を新たな環境未来像として、市民・市民団体・事業者・市がともに手を携え、自主的・積極的に今日の環境問題に取り組んでいくための指針を示すものです。

敦賀市環境基本条例の基本理念（第3条）

- 環境の保全等は、すべての市民が健全で恵み豊かな環境を享受でき、その環境が将来にわたって維持されるように適切に行わなければならない。
- 環境の保全等は、環境への負荷の少ない健全で持続的発展が可能な社会の構築を目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 環境の保全等は、環境の自然的構成要素が良好な状態に保持され、生物の多様性が確保され、及び人と自然が共生できるよう多様な自然環境が体系的に保全されることにより、適切に行わなければならない。
- 地球環境保全は、地域の特性を活かし、すべての事業活動及び身近な日常活動において積極的に推進されなければならない。

3 計画の期間

第2次敦賀市環境基本計画の期間は、平成25年度（2013年度）を初年度とし、平成34年度（2022年度）までの10年間とします。

また「環境アクションプラン」は、「前期 環境アクションプラン（平成25年度から平成29年度まで）」と「後期 環境アクションプラン（平成30年度から平成34年度まで）」に分割して、5年ごとに見直しを行います。

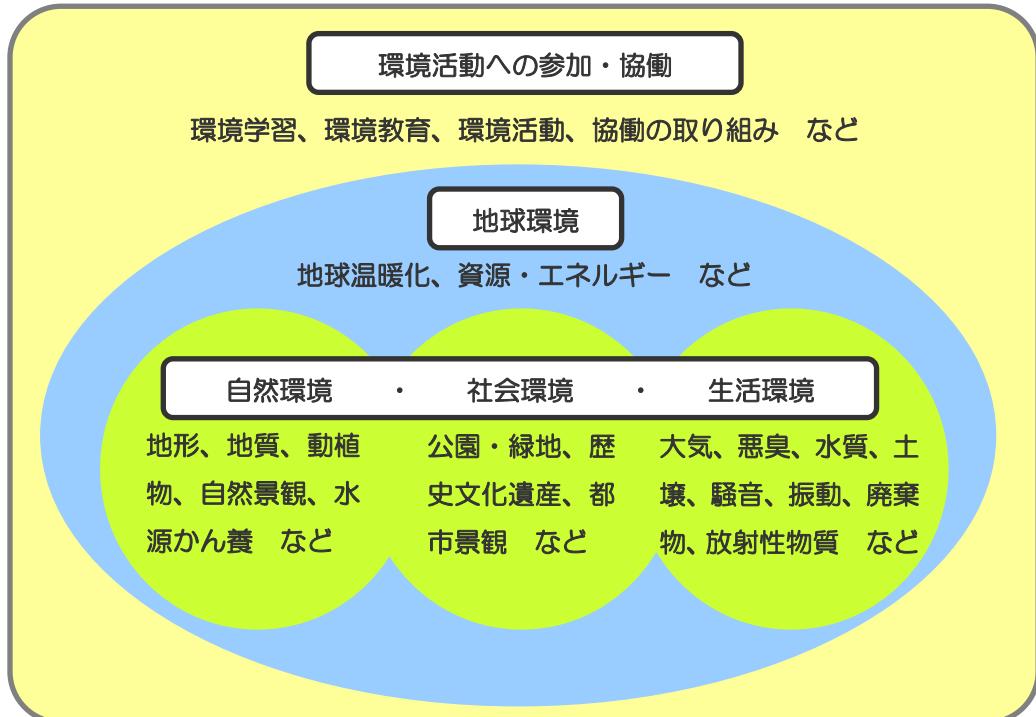
4 対象とする環境の範囲

本計画の対象地域は、敦賀市としていますが、広域的な対応が必要なものについては、国や県、他の地方自治体などと協力しながら課題の解決に取り組むものとします。

また、対象範囲は、身近な環境問題から地球温暖化などの地球規模の環境問題までを総合的に捉えていく必要があることから、「自然環境」、「社会環境」、「生活環境」、「地球環境」とします。

そして、本計画を推進する主体は、市民・市民団体・事業者・市や、市外からの通勤者や通学者、観光客など市内に来訪するすべての人とともに、これらの主体が一層積極的に環境活動に取り組むことを目的として、人材を育むための環境学習・環境教育などの「環境活動への参加・協働」も計画の対象範囲として捉えます。

計画の対象範囲



5 環境未来像への4つの方向と目標

1 みんなが自然と歴史文化を育みます

私たちみんなが、自然を大切にする心を育み、本市の貴重な自然とそこに育まれる多種多様な生き物や生態系を守り、今ある豊かな自然の恵みを次世代に受け継いでいきます。

また、まちなかにおいても、みどりや歴史文化との調和が取れた人々の心安まる美しい都市景観づくりを進めていきます。

(A) 自然環境と多様な生態系を守ります

- ★ 山林環境の保全と育成 ★ 水辺環境の保全と育成
- ★ 里地里山環境の保全と育成 ★ 中池見湿地の保全

(B) みどりと歴史文化が調和した美しい都市景観をつくります

- ★ まちのみどりの保全と創出 ★ 歴史文化資産の保全
- ★ 美しい景観の形成

2 みんなが安心して快適に暮らします

私たちみんなが、健康に暮らしていくために、きれいな大気・水質・土壌を守り、騒音・振動・有害物質などに脅かされない安心できる環境を築いていきます。

また、近隣公害の防止、障がい者や高齢者などにとっても利用しやすい交通や施設の整備を進めるなど、人にやさしく快適なまちづくりに取り組んでいきます。

(A) 安心な生活環境をつくります

- ★ 大気汚染や悪臭の防止 ★ 水質汚染や土壌汚染の防止
- ★ 騒音や振動の低減 ★ 有害化学物質や放射性物質の対応

(B) 快適な生活環境をつくります

- ★ 近隣公害への対応 ★ 公共交通機関の充実
- ★ バリアフリー環境の整備 ★ 環境美化の推進

③ みんなが地球と歩みます

私たちみんなが、私たち自身の生活を支えている地球環境を守り続けるために、何を行い、どのように地球と歩むべきかを考えていきます。

また、身の回りの活動から、温室効果ガスを減らす取り組みを実践し、地球温暖化対策を推進するとともに、資源を大切にし、環境負荷の少ない循環型社会をめざしていきます。

Ⓐ 地球温暖化対策に努めます

- ★ 省エネルギーの推進 ★ エネルギーの創出と有効利用

Ⓑ 資源を大切にします

- ★ 3R活動の推進 ★ ごみの適正処理の推進

④ みんなが環境を考え行動します

私たちみんなが、身近なものから地球規模のものまで非常に多種多様な環境問題とともに考え、みんな（市民・市民団体・事業者・市）が連携・協働し行動していきます。

そのためにも、長期的な視野に立って、未来を担う次世代も含めた環境教育・環境学習を推進し、世代を超えたつながりを持って環境活動を進めています。

Ⓐ 環境問題を知り考える人を育てます

- ★ 身近な自然とのふれあい ★ 環境教育・環境学習の推進
- ★ 環境情報の収集と提供

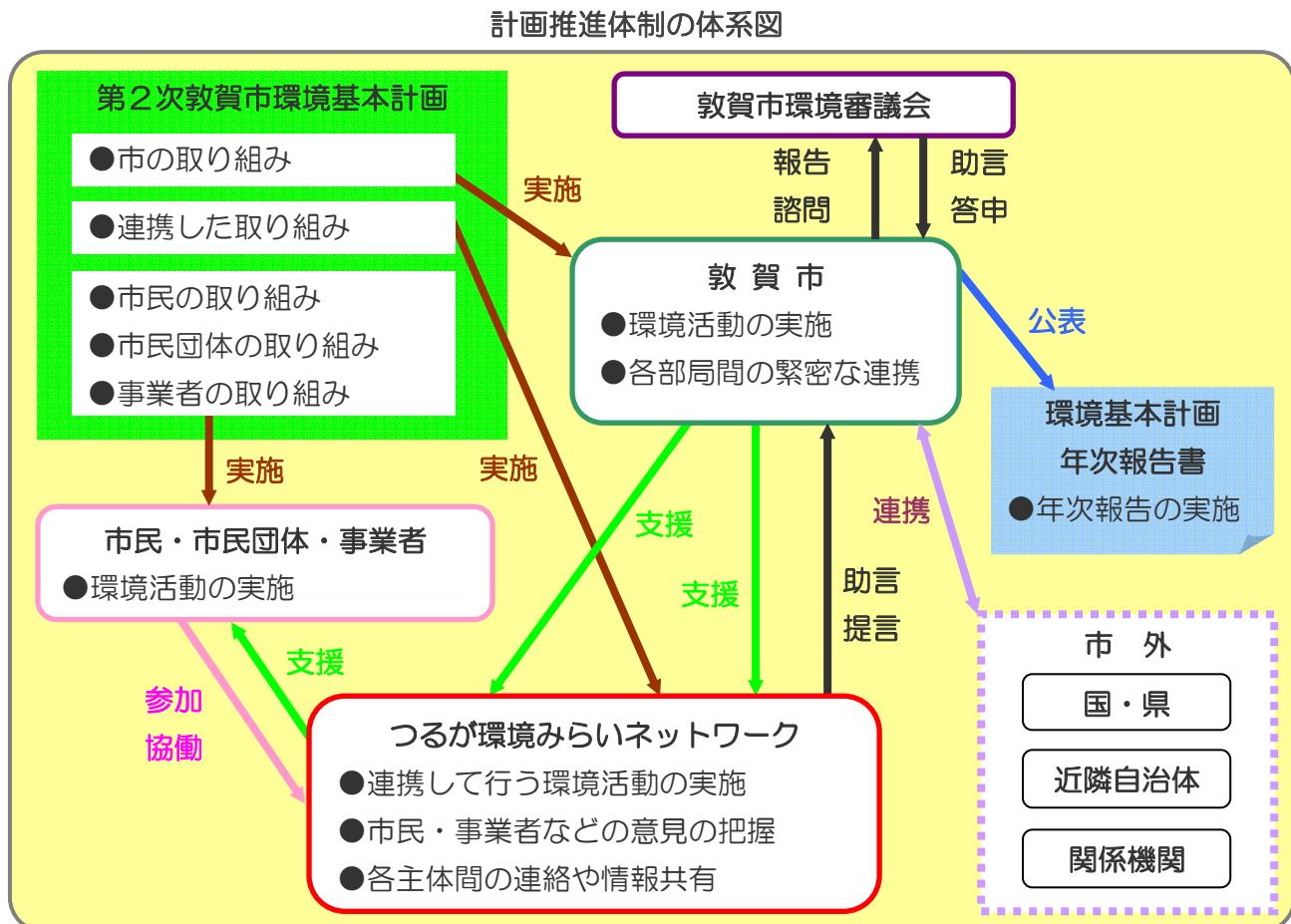
Ⓑ みんなが積極的に環境活動に取り組みます

- ★ 環境活動への参加推進と支援
- ★ 協力体制の構築と連携強化

6 計画の推進体制

計画を実効性のあるものとするためには、市の各部局はもとより、市民・市民団体・事業者や関係機関などとの連携・協働により、全体的な推進をしていく必要があります。

このため、以下に示す体制を整備することにより、市民・市民団体・事業者・市のすべての主体が一体となって計画を推進していきます。



■つるが環境みらいネットワーク

環境の保全を図るために、市による施策の実行だけではなく、市民・市民団体・事業者が連携・協働し、それぞれの役割と責任を自覚して、環境保全に取り組むことが必要です。

「つるが環境みらいネットワーク」は、市民・市民団体・事業者・市で構成された組織として、平成13年度に策定した環境基本計画に基づき設立されました。

それぞれの主体が相互に連携して取り組むべき環境活動だけでなく、市民・事業者の意見の把握、各主体間の連絡や情報共有、必要に応じた各種基本施策についての助言や提言を行います。

■敦賀市環境審議会

環境審議会は、敦賀市環境基本条例に規定する市長の諮問機関であり、学識経験を有する者、市内事業者、市民、市内団体の代表者で組織されます。

本審議会では、環境関係法令の基本的な事項のほか、環境基本計画の改定や推進状況などに関する

る事項について、総合的な視点から調査審議し、助言や提言を行います。

■市役所及び広域的な連携・協力体制の強化

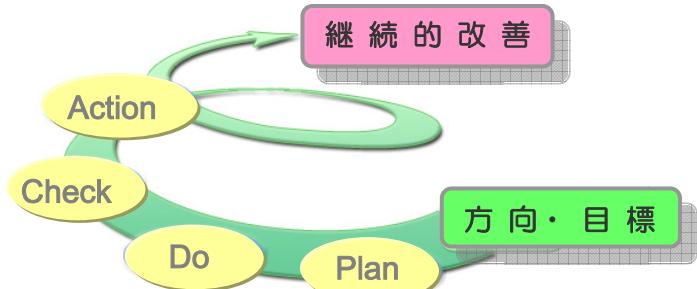
本計画に基づく施策を推進していく上で市の各部局においては関係部局間の連携・調整を行うだけでなく、国・県、関係機関や隣接する自治体とも広域的な連携を図り、環境行政に取り組んでいく必要があります。

特に大気汚染や水質汚濁、地球温暖化などについては、市域を越えた広域的な取り組みが必要であることから、今後も引き続き国・県、関係機関などとの連携・協力体制の強化に努めます。

7 計画の進行管理

■計画の点検・評価

本計画の進捗状況について、環境マネジメントシステムの考え方に基づく「P D C Aサイクル」を用いて点検・評価します。この方法は、①計画（Plan）、②実施（Do）、③点検・評価（Check）、④見直し（Action）という手順を繰り返し行っていくことにより、計画の進捗状況の把握や課題の抽出、点検・評価を行い、計画の継続的な改善を図ります。



■「環境基本計画年次報告書」の作成と公表

計画の進捗状況を把握し、これを年次報告書として毎年作成します。この年次報告書は、ホームページなどで広く市民に公表します。

■計画の見直し

本計画は、策定から10年後の平成34年の敦賀市の環境未来像を展望しながら環境政策を総合的かつ計画的に推進するものですが、本市を取り巻く環境や経済社会情勢などの変化を考慮し、必要に応じて見直しを行うこととします。

また、見直しに際しては、環境審議会に諮問し、意見・助言などを受けるものとします。

■環境情報の提供

市民・市民団体・事業者・市の連携・協働による環境活動を推進していくためには、環境に関する情報を共有し、現状や課題などについて共通の認識を持つことが必要です。このため、広報紙やホームページなどを活用し、環境に関する情報の提供を行います。

第2章 敦賀市の環境状況

1 自然環境

(1) 自然

■位置・地勢

敦賀市は、東経136度3分20秒、北緯35度38分43秒、福井県のほぼ中央に位置し、市域の北は日本海、東は南越前町及び滋賀県長浜市、南は滋賀県高島市、長浜市、西は美浜町にそれぞれ接しており、東西約14km、南北約26kmで、市域面積は251.34km²となっています。市域の面積の約80%が山林、残りの約20%は平野部となっており、その中に港湾、道路などの交通網、河川、住宅、工場等が密集しています。

市域の三方には、野坂山、西方ヶ岳、岩籠山の敦賀三山をはじめとした山々が連なり、敦賀平野と敦賀湾を取り囲んでいます。これらの山地には、野坂山のブナ林、西方ヶ岳のブナ林、鉢伏山のブナ・ミズナラ林、天筒山のスダジイ林などの原生林が多く存在しており、豊かな山林環境と生態系を育むとともに、敦賀市の水資源の涵養域として私たちの生活を支えています。

市の東部は、栃ノ木峠から鉢伏山を経て山中峠に至る山稜で福井県を二分する嶺南及び嶺北地域の境となっています。南部及び西部の山地は913mの野坂山をはじめ、標高600m程度の山々が連なって分水嶺を成しており、滋賀県境に源を発する笙の川は、五位川、木ノ芽川、黒河川の流れを集め、沖積層の平野部を貫流し、敦賀湾に注いでいます。

敦賀湾は、東西約8km、南北約12kmで、その海岸線は約54kmにわたり、湾内は天然の良港を形成するとともに、その沿岸部は、越前海岸国定公園及び若狭湾国定公園に指定されています。気比の松原は、日本三大松原の一つとして市民に親しまれ、多くの人が訪れる観光地となっています。また、敦賀半島の門ヶ崎、立石岬、水島から色浜までの海岸地形は変化に富んでおり、貴重な景観資源となっています。

さらに市内には、福井県自然環境保全地域に指定された池河内湿原、越前海岸国定公園である中池見湿地をはじめとした湿地があります。特に中池見湿地は、特異的な地形と世界屈指の泥炭層、多様な生物多様性から、ラムサール条約湿地に登録されています。



■敦賀市の自然環境マップ

▲ 山

- 1. 蠕螺ヶ岳、2. 西方ヶ岳、3. 三内山、4. 旗護山、
5. 野坂山、6. 岩籠山、7. 衣掛山、8. 三足富士、
9. 行市山、10. 柳ヶ瀬山、11. 天筒山、12. 鉢伏山

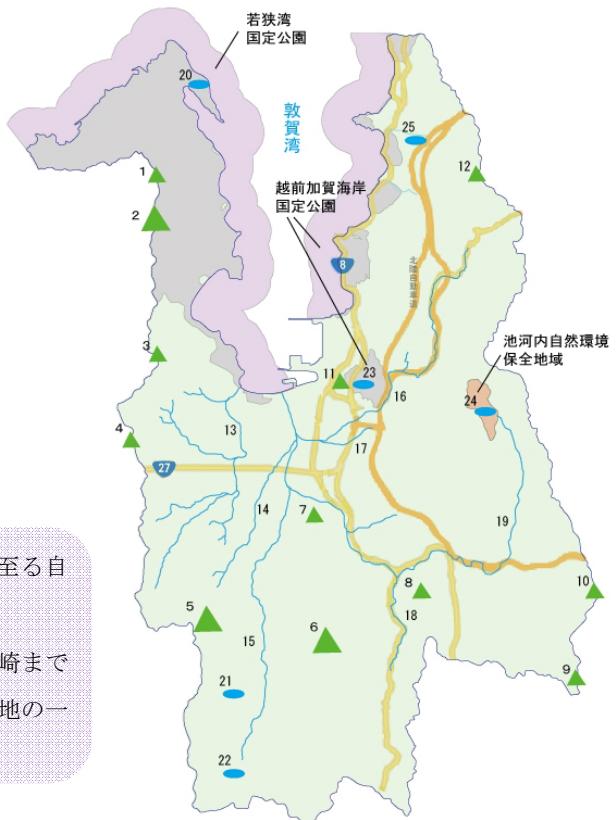
● 河川・湿地・池・滝

- 13. 井の口川、14. 助高川、15. 黒河川、16. 木の芽川、17. 栃古川、18. 五位川、19. 笠の川、20. 猪ヶ池、21. 池ノ原湿原、22. 鬼ヶ滝、23. 中池見湿地、24. 池河内湿原、25. しほすの滝

■ 国定公園

若狭湾国定公園：敦賀市の氣比の松原から京都府舞鶴市に至る自然公園

越前加賀海岸国定公園：石川県加賀市から福井県敦賀市赤崎までの海岸線と北潟湖や背後の越知山、六所山、城山などの丹生山地の一部、そして中池見湿地を含む海岸性公園



■ 自然環境保全地域

池河内自然環境保全地域：敦賀市内を流れる笠の川の源流部に当たり、源流部にできた阿原ヶ池を中心とした湿原、その周辺部の平坦地、山ろく部のかん養地の保全を目的として、福井県自然環境保全条例に基づき指定された地域。

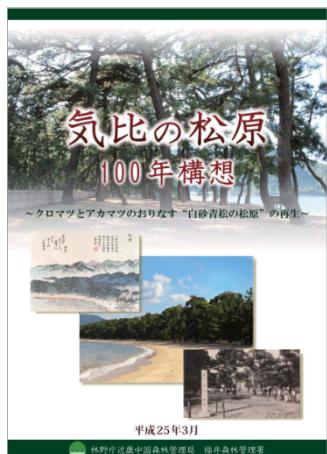
■敦賀市に関するすぐれた自然

植生	低層湿原	池河内湿原の植生、黒河の湿原植生
	常緑広葉高木林	金ヶ崎城跡のスダジイ林、秋葉山のスダジイ林、白城神社のスダジイ林
	冷温帯落葉広葉高木林	岩籠山のブナ林、黒河川流域の植生、野坂岳のブナ林
	温帯針葉高木林	門ヶ崎のクロマツ林
	重要な植生群落等	中池見の湿生植物群落、氣比の松原、黒河川流域の植生、敦賀半島の植生
動物	淡水魚類	アジメドジョウ
	昆虫類	ムスジイトトンボ、アオモンイトトンボ、アオハダトンボ、ムカシトンボ、キイロサナエ、タベサナエ、オグマサナエ、ネアカヨシヤンマ、アオヤンマ、マルタンヤンマ、ハッチョウトンボ、チョウトンボ、マイコアカネ、ヒメアカネ、エゾトンボ、キベリトウゴウカワゲラ、クチキコオロギ、トゲミズギワカメムシ、オオコオイムシ、ヨコヅナツチカメムシ、ゲンゴロウ、コガタノゲンゴロウ、サシゲ

		チビタマムシ, ゲンジボタル, ガマキスイ, ナカイケミヒメテントウ, フタイロカミキリモドキ, ホクリクヒメハナカミキリ, ヤノトラカミキリ, イチモンジハムシ, オキナワシリアゲコバチ, コツノアリ, ケブカツヤオオアリ, アメイロオオアリ, アケボノベッコウ, フクイアナバチ, キアシマエダテ, カラトイスクババチ, アカオビケラトリ, キアシハナダカバチモドキ, ニッポンハナダカバチ, キバラガガンボ, オオヒゲナガハナアブ, スズキナガハナアブ, オオマダラメマトイ, クロアシエダトビケラ, ヨツメトビケラ, ダイミョウセセリ, ヒサマツミドリシジミ, オオウラギンヒヨウモン
	昆虫類の重要な生息地	池河内湿原, 中池見湿地, 黒河国有林の湿地とその周辺
	鳥獣の重要な生息地	笙の川河口域, 黒河川上流域
地形地質		元比田の海成段丘, 杉津の陸ケイ島・孤立丘陵地, 鉢伏山の花崗岩と元比田礫岩, 敦賀湾東岸の扇状地・扇状地様台地・後背湿地, 池河内の盆谷、阿原ヶ池・湿原, 刀根の石灰岩, 中池見盆地, 金ヶ崎の石灰岩と地形, 気比の松原, 敦賀平野周辺の段丘地形・洪積世, 敦賀断層, 野坂断層, 弁天崎の巨晶花崗岩(ペグマタイト)、晶洞、洞穴, 浦底の猪ヶ池および明神崎の地壘・地溝, 立石岬の海食棚・海食崖・節理, 門ヶ崎の海食地形・節理

※出典「福井県のすぐれた自然（動物編、植物編、地形地質編）」（1999年3月 福井県自然環境保全調査研究会監修 福井県発行）

気比の松原を守る活動



気比の松原100年構想

されました。

協議会では、「気比の松原」を守るために、関係者や市民サポーターとともに林床に堆積した落葉をかき集めて林床から取り除く「松葉かき」を実施しています。松は、養分の少ない土壤に生育する樹木であるため、落葉が積もり土壤の養分が増えてしまうことは、松の生育環境にとって良くありません。また、落葉を除くことで、他の樹種が育ちにくくなります。

平成28年11月12日（土）には、『第4回 松葉をかいてマツ林を元気に！』を開催しました。地元内外の団体、個人、中には県外からも、さらには通りがかりの観光客の方も加わり、約200人もの

方々の参加がありました。今回は、松葉かきの他、広葉樹を増やさないためのドングリ拾いや、外来生物のメリケンカルカヤを抜き取る作業に加え、作業終了後はきのこ観察会も行いました。

協議会では、イベントの実施とともにサポート一員を募集し、市民による「白砂青松」の再生を目指した取り組みを続けています。



松葉かき参加者



作業の様子

■中池見湿地の保全と活用

平成24年にラムサール条約湿地に登録され、平成27年5月には通算来場者数が20万人に到達した中池見湿地ですが、獣害による被害や外来種の増加、植生遷移などに伴う湿地環境の変化、低い認知度、保全や活用に係る人手不足・資金不足など多くの課題を抱えています。市では、平成26年度から平成27年度にかけ、明確な方針を持ってこれらの課題を解決していくため、「中池見湿地保全活用計画策定委員会」を設置し保全活用計画の策定に取り組みました。

平成28年度には、中池見湿地保全活用計画を実行に移すため、中池見湿地で活動する市民、市民団体、事業者、研究者、行政からなる中池見湿地保全活用協議会が設立され、協議会3回を開催し、湿地の管理のあり方や、敦賀市ふるさと納税を通じた中池見湿地への寄附の勧奨などについて話し合いが行われました。

後は協議会参加者の情報交換と協働を通して、中池見湿地保全活用計画に定められた保全に関する10の目標と活用に関する8つの目標について、推進すべく取り組みを行います。



協議会の様子



ふるさと納税勧奨チラシ

(2) 気象

敦賀市は、対馬暖流が分流する日本海に面し、海岸気候の特性を持つ日本海型・北陸・山陰型気候区に属しています。年間降水量は2,100mm程度で、全国平均を上回る多雨地域です。降水量は日本海側特有の降雪により冬季がピークを成していますが、若狭湾に臨み対馬暖流の影響を受けて、嶺北平野部に比べて冬の日最高気温、日最低気温はともに高く、零度以下になる日は少ないです。このため積雪量も嶺北平野部に比べて少なく融雪も早くなっています。

春季は、3月末頃から気温が次第に高くなり、大陸からの移動性高気圧や低気圧の去来が頻繁となって周期的に天気が変化します。4～5月は比較的穏やかで晴天の日が多く、この間日本海を発達した低気圧が進むと強い南寄りの風が吹き、時折高温で乾燥した風の吹くフェーン現象が起こります。

夏季は、入梅は6月初旬にはその走りが現われ、6月中旬から7月中旬にかけて梅雨期となり、梅雨末期には前線が北上して大雨をもたらすことがあります。梅雨が明けると太平洋高気圧の圈内に入り、海陸風現象が顕著となります。

秋季、9月上旬から10月半ばまでは、本州南岸沿いに停滞する秋雨前線により長雨の季節に入り、8～10月は台風が来襲し、特に9月の台風は大きな災害をもたらすことが多いです。

冬季は、西高東低の冬型の気圧配置の日が多く、寒冷な北西季節風が吹き荒れ、雨や雪の日が多くなります。積雪量は沿岸部では少ないですが、東部・南部の山間部ではかなりの積雪となります。

■天気の概況

年間平均気温は、前年度と同じ16.1°C、年間日最高平均気温は、前年度より1.2°C高い32.6°C（8月）、年間日最低平均気温は、前年度より0.8°C低い1.7°C（2月）でした。平均気温と平均気温平年値を比較すると、差が最も大きかった4月、5月では、平均気温が平年値より1.6°C上回りました。

また、年間降水量は、平年値に比べ多く、前年度より72.5mm多い2,242.5mmでした。降水量は12月が最も多く305.0mmでした。また、平均風速は平年並み、日照時間は平年値に比べて長くなりました。

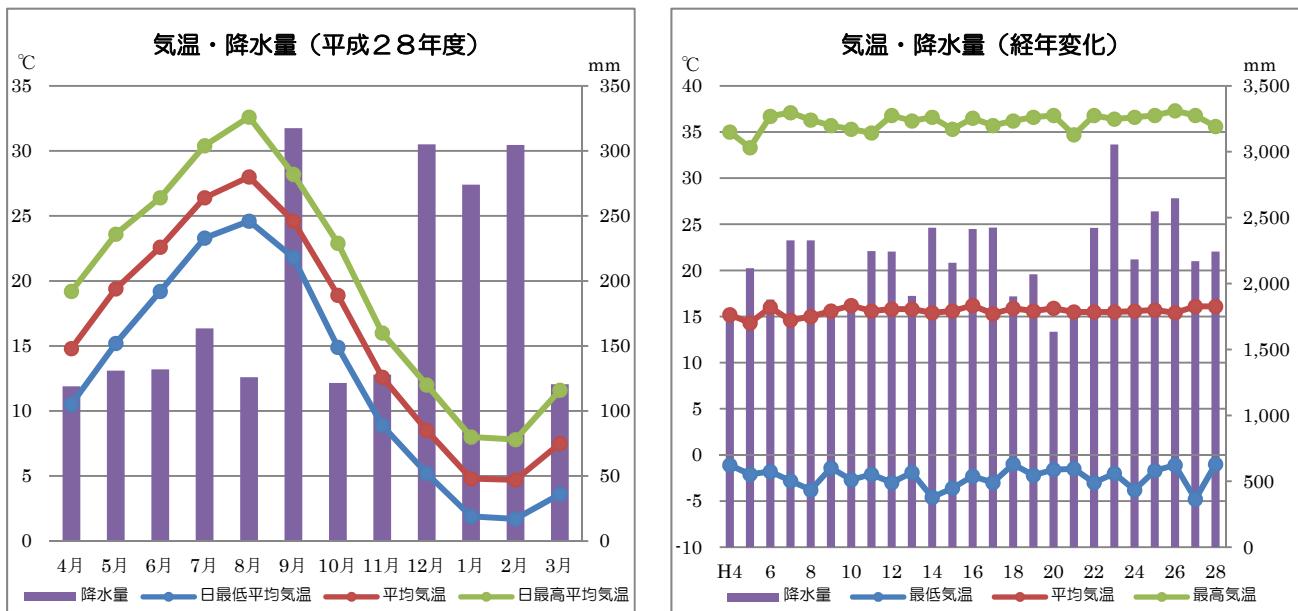
年間気象表

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間値
気温	平均気温(℃)	14.8	19.4	22.6	26.4	28.0	24.6	18.9	12.6	8.5	4.8	4.7	7.5	16.1
	平均気温平年値(℃)	13.2	17.8	21.7	25.8	27.4	23.4	17.6	12.3	7.4	4.5	4.7	7.8	15.3
	日最高平均気温(℃)	19.2	23.9	26.4	30.4	32.6	28.2	22.9	16.0	12.0	8.0	7.8	11.6	19.9
	最高気温平年値(℃)	17.6	22.0	25.3	29.4	31.5	27.3	21.7	16.2	10.7	7.5	8.0	11.6	19.1
	日最低平均気温(℃)	10.5	15.2	19.2	23.3	24.6	21.8	14.9	8.9	5.2	1.9	1.7	3.6	12.6
	最低気温平年値(℃)	8.9	13.7	18.3	22.7	24.2	20.0	13.7	8.5	4.1	1.6	1.5	3.9	11.8
湿度	平均湿度(%)	68	68	73	75	73	79	74	71	73	75	74	68	73
降水量	降水量(m)	119.0	131.0	132.0	163.5	126.0	317.5	121.5	128.0	305.0	274.0	304.5	120.5	2242.5
	降水量平年値(m)	118.7	142.2	165.7	195.8	125.5	188.2	135.2	185.0	282.4	269.5	166.9	150.2	2136.4
	日最大降水量(m)	40.0	36.0	26.5	85.5	52.0	99.0	35.0	20.0	86.5	35.5	77.0	35.5	52.4
風向・風速	平均風速(m/s)	4.9	4.8	4.1	3.9	3.3	3.2	4.4	4.5	4.8	5.0	5.1	4.2	4.4
	最大風速(m/s)	20.0	22.9	13.5	11.6	11.5	11.0	16.0	13.7	16.1	21.4	16.8	15.3	15.8
	最大瞬間風速(m/s)	32.9	35.8	21.3	17.6	16.9	16.9	25.3	20.1	22.9	30.7	23.4	25.4	24.1
	平均風速平年値(m/s)	4.4	4.1	3.6	3.6	3.7	3.6	3.6	4.0	4.3	4.4	4.7	4.6	4.1
	最大風速風向	S S E	S S E	S S E	S S E	N	S S E	S S E	N	N	N W	N N W	N W	
日照時間	日照時間(hr)	142.5	208.5	154.5	193.5	224.0	96.7	134.0	118.9	90.3	69.1	73.9	145.9	1651.8
	日照時間平年値	167.1	176.6	136.4	146.5	201.6	139.5	145.8	106.5	77.3	62.3	76.2	124.4	1560.1

資料：福井地方気象台

※平年値… その時々の気象（気温、降水量、日照時間等）や天候（冷夏、暖冬、少雨、多雨等）を評価する基準として利用されると共に、その地点の気候を表す値として用いられる値です。現在は、1981～2010年（昭和56年～平成22年）の観測値に基づいた平年値を使用しています。

※年間値…各月の値を足して12で割った値を年間値としています。（降水量、日照時間については、合計値）



(3) 地下水位

敦賀市の東西と南の三方を囲む山地は、水源かん養機能を持ち、河川などを通じて平野部に豊富な地下水を供給しています。敦賀市内を流れる主な河川は、笙の川、木の芽川、黒河川、助高川、井の口川などであり、それぞれ下図のような流れで山地から平野、海域に至ります。地下水は、上水道の水源としてだけではなく、家庭用井戸などを通じ普段の生活の中で身近に利用されています。

敦賀市では、地下水の汚染や塩水化を防ぐため、別章で紹介する水質調査とあわせ、市内の観測井戸における地下水位の測定を行っています。また、水道水源保護条例に基づく水道水源保護審議会及び地下水利用のあり方を検討する水環境整備懇談会を毎年開催し、市民生活を支える貴重な資源である地下水の保全に取り組んでいます。



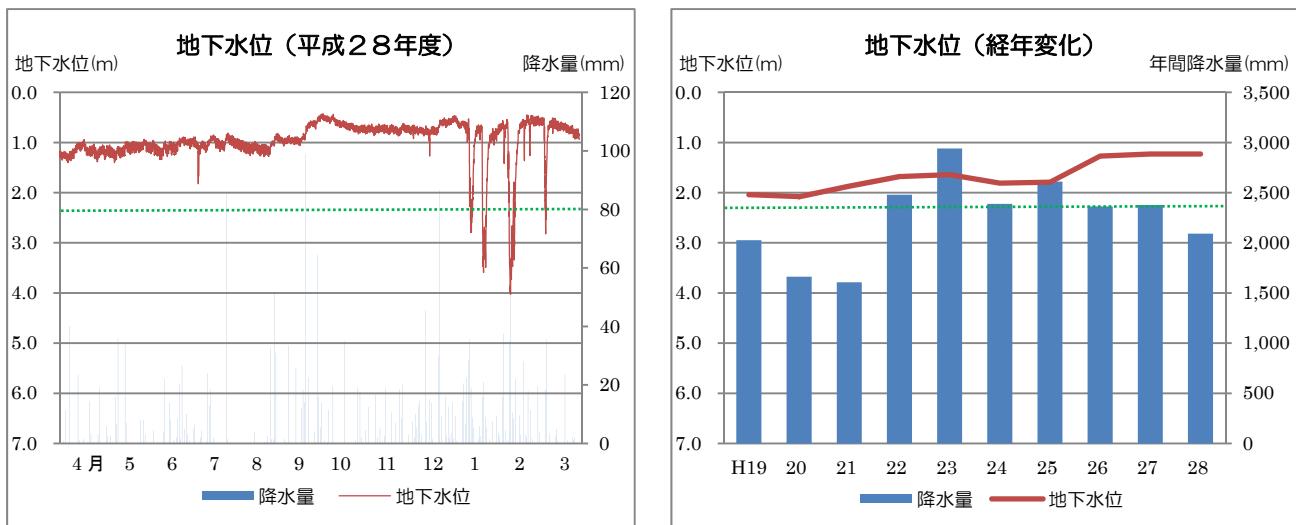
No.	測定地点
①	敦賀北小学校
②	敦賀南小学校
③	男女共同参画センター
④	プラザ萬象
⑤	中郷小学校
⑥	粟野南小学校
⑦	敦賀市役所
⑧	松原小学校

■地下水位の観測

地下水位の低下は、海水が陸地内に侵入することにより塩水化を引き起こす恐れがあります。塩水化は、地下水が飲用できなくなったり、農作物の生育に支障をきたしたりするなど、市民生活に多大な影響を及ぼします。大手事業場の事業活動による地下水利用や、冬期に各家庭や事業所において地下水を利用する消雪設備の稼働が増加することが地下水位低下の主な原因と考えられていますが、一度塩水化が起こると、元の状態に回復するまでに非常に長い年月を要することになるため、未然防止を図ることが重要です。

敦賀市では、市内8ヶ所の観測井戸において、地下水位を測定しています。また、降雪時には、消雪設備稼働の自粛を呼びかけるなど、地下水の節約に関する啓発活動を行っています。実際に地下水位の低下が一定の基準を超える場合には、地下水位低下注意報及び警報を発令し、注意喚起を行っています。

平成28年度は、消雪設備の稼働が増えた1月から2月に、地下水位が海面（海拔0m）を下回る事が何度かあったものの、地下水位が継続的に低下するとは認められなかつたため、地下水位低下注意報は発令していません。冬期以外については、おおむね地下水位は海面を上回っています。また、平成28年の平均地下水位は例年並みとなっています。



※上図は、敦賀市役所（海拔 2.3m）の観測井戸における地下水位の測定結果です。緑色の点線は、海面の高さを表しています。

■水道水源保護条例と水道水源保護審議会

水道水源保護条例は、敦賀市の上水道の水源である地下水の水質汚濁を防止し、安全で良質な水を将来にわたって保全するため、平成13年度に制定された条例です。この条例では、地下水を守る上で特に重要な地域を水源保護地域と定め、地域内にある事業場の事業活動に起因する排水等について独自の基準を設けて規制を行っています。

敦賀市では、上記の目的を達成するため、条例により水道水源保護審議会を設置し、水源保護地域における水源の保護に関する重要な事項について調査・審議を行っています。

■水環境整備懇談会

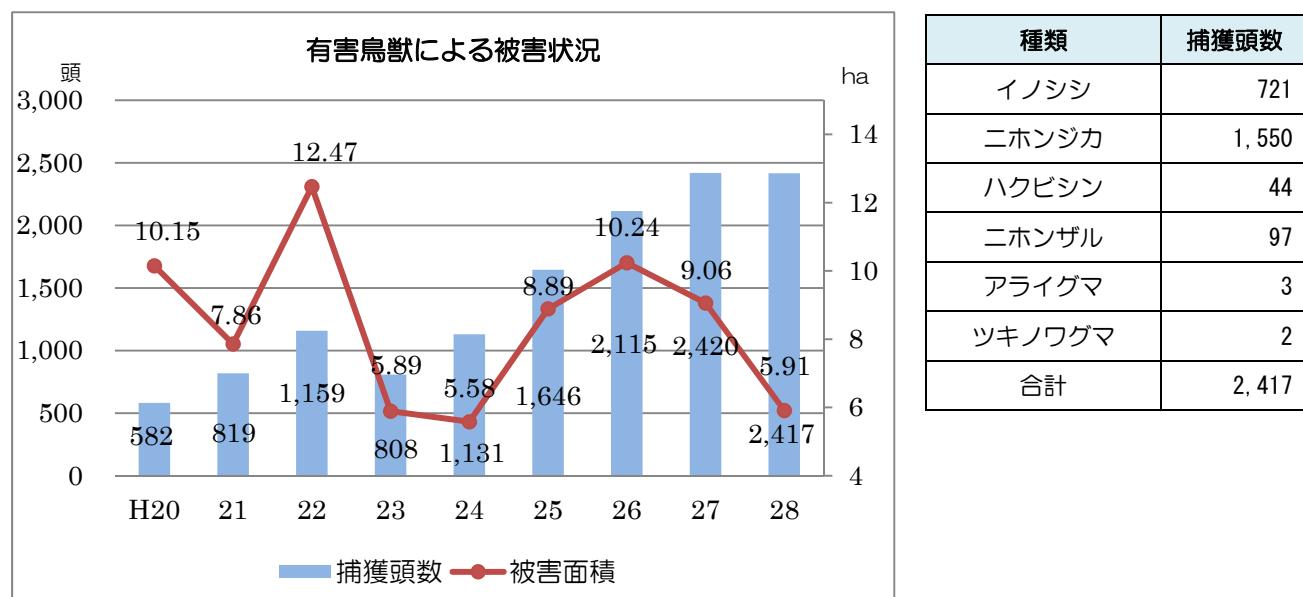
水環境整備懇談会は、地下水位の低下による地下水の塩水化を防止するため、大手事業場による地下水の揚水量規制をはじめとした地下水利用の在り方を調査・研究する目的で設置されたものです。

平成28年度は、懇談会を1回開催し、委員の内藤久米男氏より、「敦賀の地下水の歴史」について講演いただきました。現在の地下水は水量、水質とも落ちついており、良好な状態ですが、過去には地下水水量と揚水量の均衡が取れていない時期があったり、開発と共に様々な問題が発生したりと長い歴史の中いろいろな状況があり、市民、企業の努力により現在の良好な状態に回復した歴史について講演されました。また、敦賀市の地下水の揚水量の現況を確認し、今後も事業場等による地下水の揚水量等について正確に把握し、節水についてより積極的な啓発を行うとともに、水源涵養施策について引き続き調査研究することとの報告がありました。

(4) 野生鳥獣害

野生鳥獣による農作物被害は、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、ニホンザルなどによるものです。その有害鳥獣に対して、農地に入らないように柵で囲む「防護対策」、有害鳥獣を寄せ付けない環境を作る「すみわけ対策」、適切な捕獲を行う「捕獲対策」の3つの対策に取り組んでいます。そのほか、広報誌による情報提供や、防除活動の普及啓発のための研修会を開催しています。

敦賀市における有害鳥獣の被害については、平成22年度の被害面積が最も大きく、捕獲頭数も初めて1,000頭を超えました。捕獲の推進、侵入防止柵の整備により、平成28年度は過去最高の2,420頭を捕獲した平成27年度と同等数の2,417頭を捕獲しました。被害面積は減少したもの、農作物への被害は依然として発生しており、今後も継続した対策が必要となっています。



2 社会環境

(1) 都市公園

都市公園の開設状況は、平成28年度末現在、40箇所144.90haとなっています。

また、平成24年度から「地域の住民団体による公園等の自主管理協定に関する要綱」を制定し、市と地域の住民団体との間で公園等の自主管理協定を締結し、公園等の良好な環境の保全と地域コミュニティーの向上を目的とした地域による維持管理を進めております。平成28年度末において、協定に基づく管理がされている都市公園は、大島公園（元町）、昭和第1公園（昭和町）、境公園（栄新町）となっています。

種類	箇所数	面積(ha)	備考
住区基幹公園	街区公園	31	蓬莱公園(0.18)、大島公園(0.22)、旭公園(0.25)、本町第1公園(0.13)、本町第2公園(0.18)、本町第3公園(0.23)、津内公園(0.18)、清水第1公園(0.22)、清水第2公園(0.25)、舞崎第1公園(0.16)、舞崎第2公園(0.14)、三島公園(0.11)、昭和第1公園(0.74)、昭和第2公園(0.21)、昭和第3公園(0.24)、和久野第1公園(0.23)、和久野第2公園(0.26)、和久野中央公園(0.74)、境公園(0.05)、筋生野公園(0.11)、松島第1公園(0.13)、松島第2公園(0.19)、松島第4公園(0.23)、松島第6公園(0.14)、東洋公園(0.06)、三島第2公園(0.12)、西ノ森公園(0.25)、山泉公園(0.27)、粟野南第1公園(0.10)、牛丸公園(0.18)、石藏公園(0.12)
	近隣公園	3	8.20
	小計	34	14.82
都市基幹公園	総合公園	2	96.20
	運動公園	1	32.70
	小計	3	128.90
都市緑地	1	0.98	津内緑地(0.98)
広場公園	2	0.20	神宮前広場(0.08)、白銀広場(0.12)
合計	40	144.90	

(2) 文化財

文化財の指定件数は、国指定が20件、県指定が29件、市指定が143件の計192件となっています。また、国の登録文化財として、15件が登録されています。（平成29年3月31日現在）

指定区分	件数	件数	内容
国指定文化財	国宝	1	工芸品1
	重要文化財	10	絵画3、工芸品1、書跡・典籍・古文書3、

			建造物 3
	重要無形民俗文化財	1	無形民俗文化財 1
	記念物	8	史跡 4 (古墳 1・城跡 2・その他 1)、名勝 4 (庭園 2・景勝地 2)
県指定文化財	有形文化財	15	絵画 3、彫刻 3、工芸品 4、書跡・典籍・古文書 1、考古資料 1、建造物 3
	民俗文化財	7	有形民俗文化財 1、無形民俗文化財 6
	記念物	7	史跡 4 (古墳 2・城跡 1・その他 1)、天然記念物 3 (植物 3)
市指定文化財	有形文化財	99	絵画 26、彫刻 10、工芸品 13、書跡・典籍・古文書 12、考古資料 4、歴史資料 30、建造物 4
	民俗文化財	4	無形民俗文化財 4
	記念物	40	史跡 7 (古墳 2・その他 5)、名勝 3 (庭園 1・景勝地 2)、天然記念物 30 (植物 30)
国登録文化財	有形文化財	15	建造物 15

■今年度の文化財保護について



名勝 おくのほそ道の風景地 けいの明神（氣比神宮境内）
仲秋の名月と氣比神宮の大鳥居

平成 28 年 10 月 3 日、氣比神宮境内のほぼ全域が、「けいの明神（氣比神宮境内）」として、国の名勝「おくのほそ道の風景地」に福井県内で初めて指定されました。

「おくのほそ道の風景地」は、「俳聖」と称された松尾芭蕉と弟子の曾良が『おくのほそ道』の旅で訪れ、俳句を残したり、『おくのほそ道』本文や『曾良旅日記』に記した場所のうち、往時を偲ぶよすがとなる風景を今に伝える地をひとつながりの風致景観として、名勝に指定して保護を図ろうとするものです。平成 26 年 3 月 18 日に 13 か所が初めて指定されて以降、平成 26 年 10 月と

27 年 3 月に追加指定が行われています。なお、指定名称が「けいの明神」となっているのは、『おくのほそ道』本文では、「けいの明神に夜参す」と書かれているからです。

元禄 2 年（1689）、『おくのほそ道』の旅路で象潟（現・秋田県にかほ市）から日本海沿いに南下し、福井に入った芭蕉は旧知の等栽と会い、「名月はつるがのみなど」で観賞したいと、敦賀を目指しました。仲秋の名月前日の 8 月 14 日に敦賀に到着した芭蕉は、宿とした出雲屋の亭主の助言にしたがい、氣比神宮に夜参し、遊行二世他阿上人が参道を整備したという「お砂持ち神事」と、この夜の月を「月清し遊行のもてる砂の上」と詠みました。翌日は亭主の言葉どおりに雨となり、楽しみにしていた敦賀での名月を見ることができなかった思いを「名月や北国日和定めなき」の句に残しました。

芭蕉は、敦賀では色浜での句が『おくのほそ道』に掲載され、それ以外に金ヶ崎でも句を残しています。後世には、芭蕉の足跡を訪ねる俳人たちが多く敦賀の地を訪れてもいます。また、敦賀市内には、芭蕉が『おくのほそ道』の決定稿として柏木素龍に清書させた「素龍清書本」(国指定重要文化財)も伝わっています。

芭蕉の『おくのほそ道』の旅路のクライマックスを飾る敦賀の氣比神宮が、「おくのほそ道の風景地」の1つとして指定された意義は大きく、今後は、所有者等とも連携しながら、全国の他の指定地とともに、我が国人びとの風景感に大きな影響を与える場として、適切な保存活用策を講じていけるように、努めていきます。

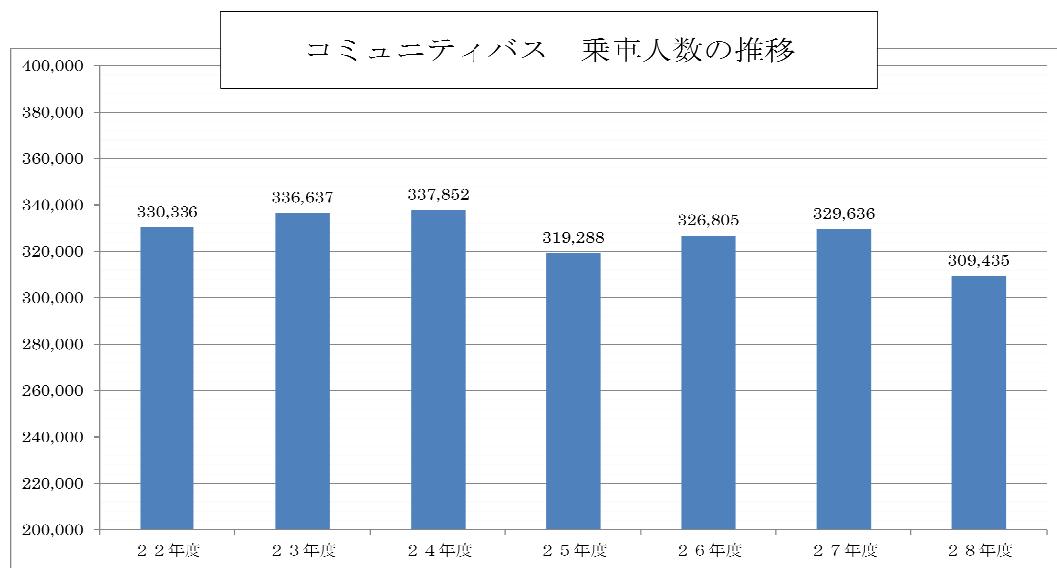
(3) 公共交通

コミュニティバスは、お年寄りや自らの交通手段を持たない交通弱者に対し、市街地や医療機関、交通施設への外出機会を提供するとともに、通勤・通学者の足の確保や中心市街地の活性化を図ることなどを目的に運行されています。

平成28年度におけるバス路線は、市街地循環線をはじめとした一般生活路線バス14路線（181便/日）と、主に敦賀駅と市内の観光施設を繋ぐ観光路線バス「ぐるっと敦賀周遊バス」1路線（6便/日）の合計15路線となっています。

バスの利用状況は、一般生活路線（コミュニティバス）14路線で309,435人（前年度比20,201人減）、観光路線バス1路線で34,326人（前年度比923人増）となっています。観光路線バスは増加しましたが、地域住民の生活の足となっているコミュニティバスについては乗客数が減少しました。

こうした状況の中、児童無料体験乗車や利用者の要望に応じた自分仕様の「私の時刻表」の作成、運転免許自主返納高齢者へのバス及びタクシー利用券の交付など各種利用促進策を実施し、バス乗車人数の利用増加に努めました。また、将来にわたって持続性のあるバス交通実現のため、コミュニティバス再編計画を策定し、平成29年度の再編実施に向けた準備をすすめました。



3 生活環境

(1) 大気

敦賀市には、大気汚染の状況を常時監視するため、福井県が敦賀（松栄町）、和久野（新和町2丁目）の一般環境大気測定期局及び自動車排出ガス測定期局（古田刈）を設置しており、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質などの汚染物質の監視・測定を行っています。

平成28年度は、工場排煙や自動車の排気ガスに起因する光化学オキシダント及び中国の大気汚染による越境汚染等が原因と考えられる微小粒子状物質（PM_{2.5}）について、国が定める環境基準を超過する結果となりました（短期基準において超過）。その他の項目については、全て環境基準を満足しています。

■二酸化硫黄（SO₂）

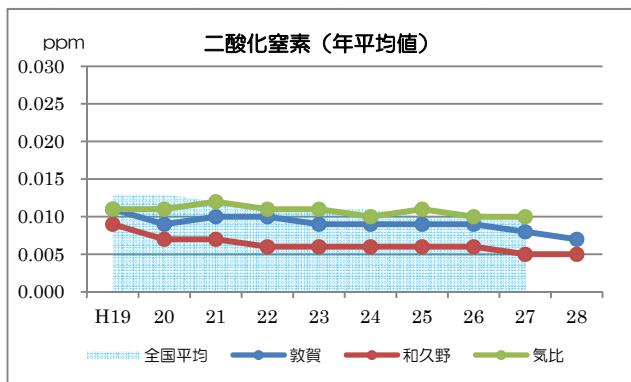
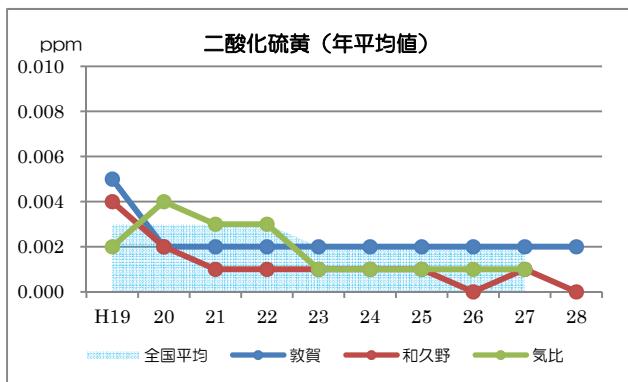
二酸化硫黄は、硫黄分を含んだ化石燃料の燃焼により発生します。高濃度で呼吸器系に影響を及ぼすほか、酸性雨の原因物質になります。

測定期局	年平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	環境基準達成状況
敦賀	0.002	0.037	○
和久野	0.000	0.021	○

■二酸化窒素（NO₂）

窒素酸化物は、主に化石燃料の燃焼によって生じ、主にボイラーや自動車から排出されます。呼吸器系に悪影響を及ぼすほか、酸性雨や光化学スモッグの原因物質になります。

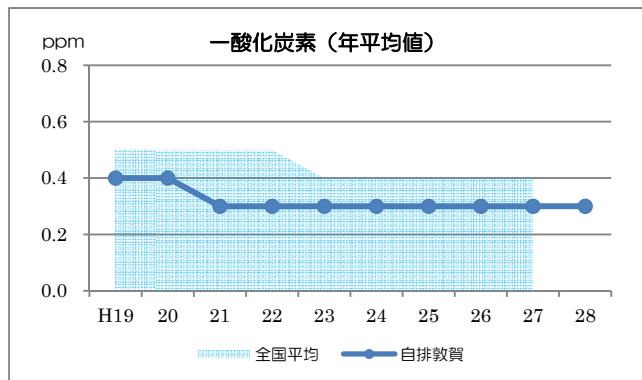
測定期局	年平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	環境基準達成状況
敦賀	0.007	0.044	○
和久野	0.005	0.036	○



■一酸化炭素 (CO)

一酸化炭素は、炭素を含む物質の不完全燃焼により発生し、主に自動車から排出されます。血液中のヘモグロビンと結合して酸素を運搬する機能を阻害するなどして人体に悪影響を及ぼします。

測定局	年平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	環境基準達成状況
自排敦賀	0.3	0.8	○

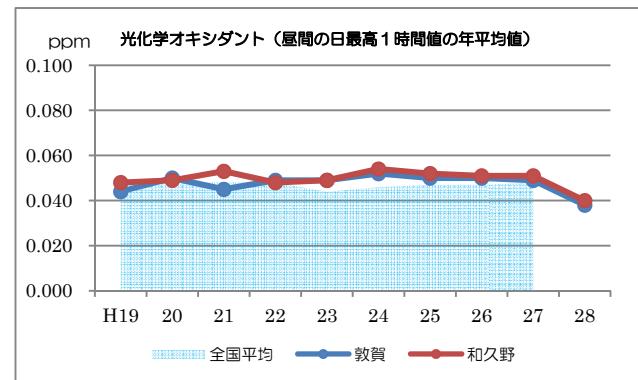


■光化学オキシダント (OX)

光化学オキシダントとは、大気中の窒素酸化物などが太陽光線に含まれる紫外線により光化学反応を起こすことで生成するオゾン等の酸化性物質のうち、二酸化炭素を除いたもので、光化学スモッグの状態を示す指標として用いられます。濃度が高くなると目、喉などの粘膜に悪影響を及ぼします。

平成28年度は光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。

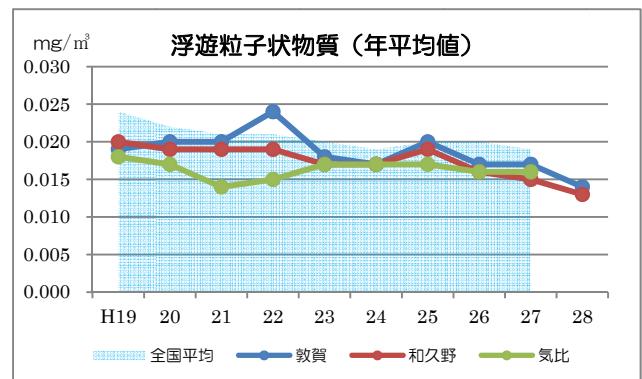
測定局	屋間の日最高1時間値の年平均値(ppm)	屋間の1時間値が0.06ppmを超えた日数(日)	環境基準達成状況
敦賀	0.038	55	×
和久野	0.040	65	×



■浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質は、大気中に存在する直径 $10 \mu\text{m}$ 以下の物質のことです、黄砂などによって濃度が高くなることがあります。気道や肺胞に付着して呼吸器系に悪影響を及ぼします。

測定局	年平均値(mg/m^3)	1時間値の最高値(mg/m^3)	環境基準達成状況
敦賀	0.014	0.099	○
和久野	0.013	0.090	○

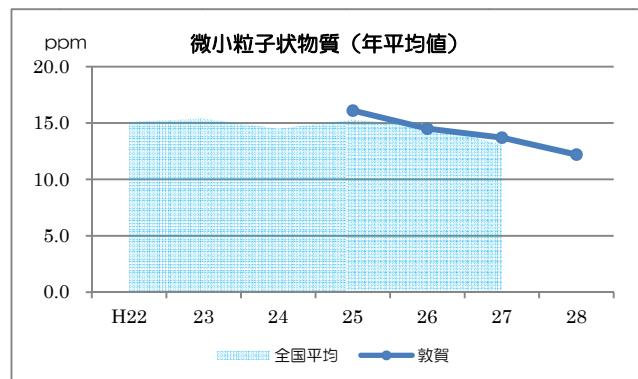


■微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質は、前述の大気中の浮遊粒子状物質のうち、直径が $2.5 \mu\text{m}$ 以下のもので、中国の大気汚染による越境汚染が原因と考えられています。粒子が小さいため、人体に入り込みやすく、呼吸器系や循環器系に悪影響を及ぼします。

敦賀市における微小粒子状物質の測定は、平成25年度から開始されました。

測定局	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準達成状況
敦賀	12.2	×



■浮遊粉じん

大気中の浮遊物質のうち、人体に悪影響を及ぼす恐れのある重金属成分などの17物質について、敦賀市役所屋上で測定を行っています。

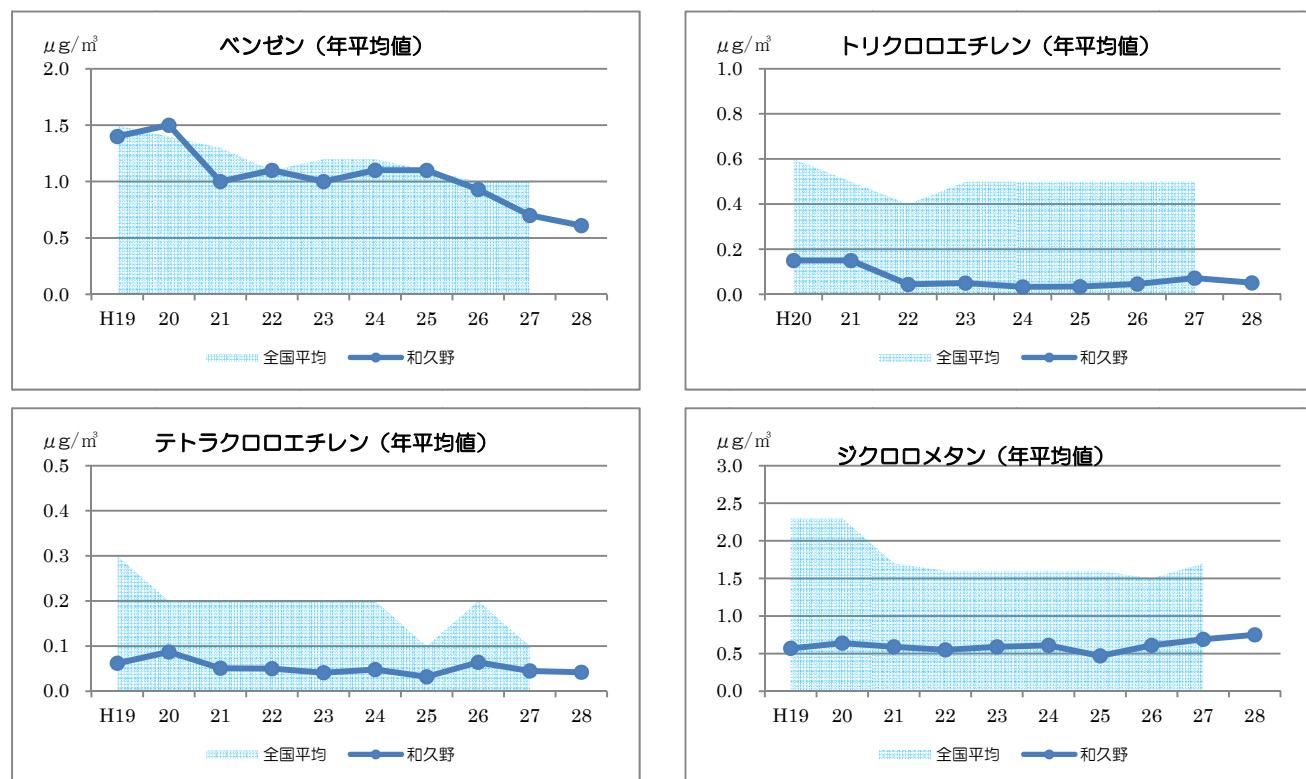
測定項目	測定値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	測定項目	測定値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
硫酸イオン	2.0	鉄	0.05
硝酸イオン	0.43	マンガン	0.003
塩化物イオン	0.618	亜鉛	0.027
アンモニウムイオン	0.6	銅	0.021
バナジウム	0.001	ニッケル	0.001
ナトリウム	0.3	カドミウム	<0.001
カリウム	0.07	鉛	0.004
カルシウム	0.06	アルミニウム	0.09
マグネシウム	0.04		

■有害大気汚染物質

福井県が測定を行っている有害大気汚染物質のうち、環境基準が設定されているのは以下の4物質であり、これらは「揮発性有機化合物」と呼ばれています。燃料や溶媒として家庭生活や事業活動で広く利用されていますが、常温でも蒸発しやすく、目まいや吐き気、アレルギーに似た症状を引き起こすなど、人体に悪影響を及ぼすと考えられています。

物質名	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準達成状況
ベンゼン	0.61	○
トリクロロエチレン	0.051	○
テトラクロロエチレン	0.042	○
ジクロロメタン	0.75	○

※和久野局で測定



(2) 水 質

福井県及び敦賀市は、水質汚濁の状況を常時監視するため、市内の主要河川である笙の川水系及び井の口川水系の6地点で毎月水質調査を行っているほか、定期的に前述以外の河川、海域及び地下水の水質調査を実施しています。

■河川（生物化学的酸素要求量（BOD））

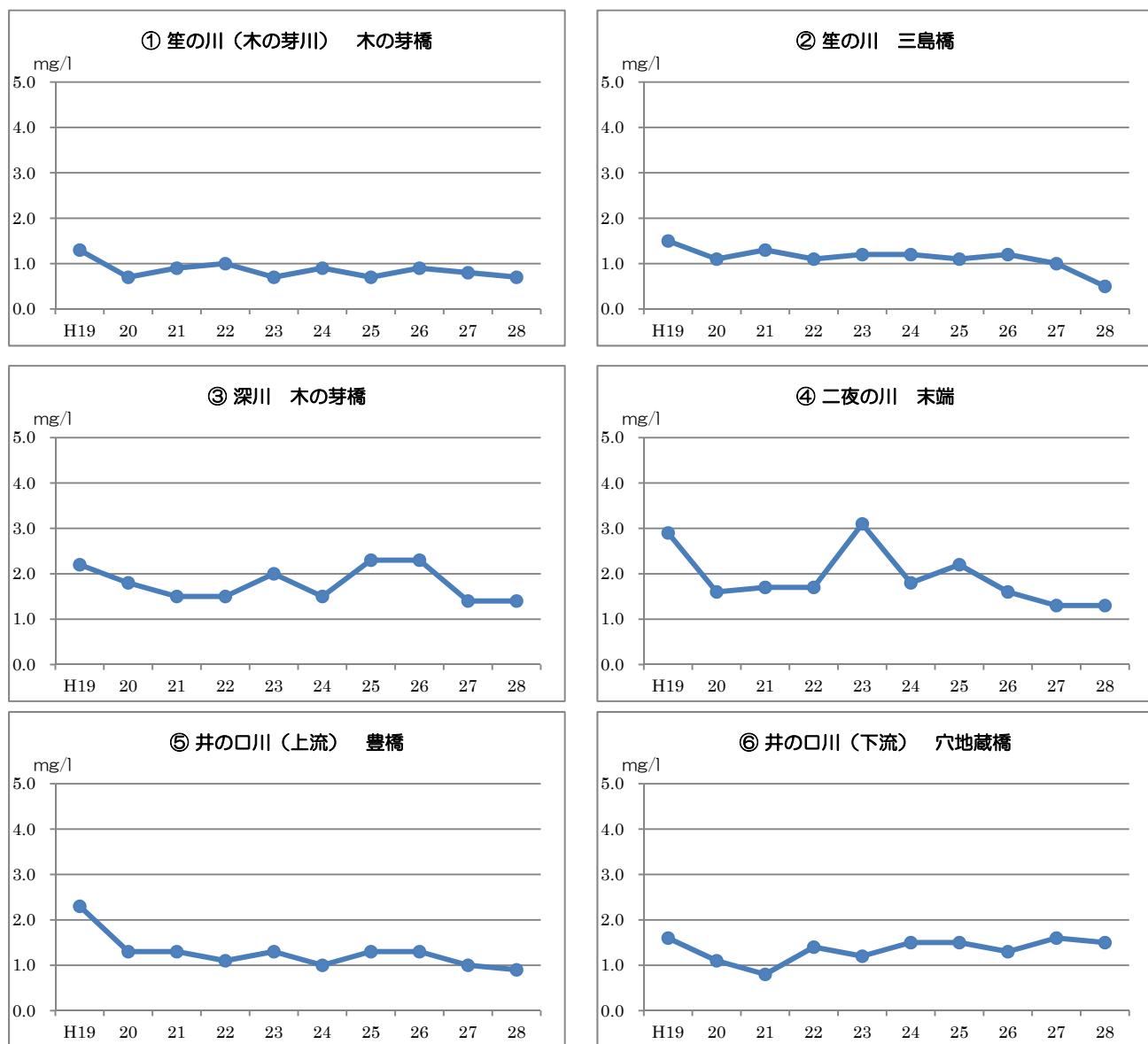
生物化学的酸素要求量は、水中の微生物が有機物を分解する過程で消費される酸素の量のことです。河川の水質汚濁の指標に用いられ、この値が大きいほど汚濁が進んでいることを示しています。各家庭からの雑排水や有機物を含む工場排水が流れ込むことが河川の水質汚濁の主な原因と考えられます。

平成28年度は、全ての調査地点において環境基準を満足しています。

No.	水域の名称	調査地点	BOD75%値(mg/L)	環境基準達成状況
①	笙の川	(木の芽川) 木の芽橋	0.7	○
②		三島橋	0.5	○
③	深川	木の芽橋	1.4	○
④	二夜の川	末端	1.3	○
⑤	井の口川（上流）	豊橋	0.9	○
⑥	井の口川（下流）	穴地蔵橋	1.5	○

※75%値とは、データを値の小さいものから順に並べて $(0.75 \times n)$ 番目の値のことです。nは対象となるデータの総数を表します。水質調査は年12回実施しているので、9番目に小さい値が75%値となります。





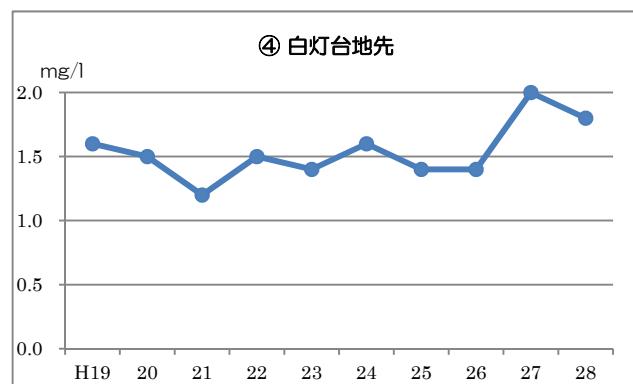
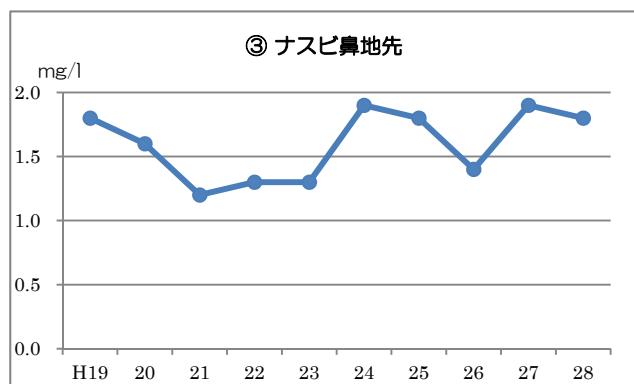
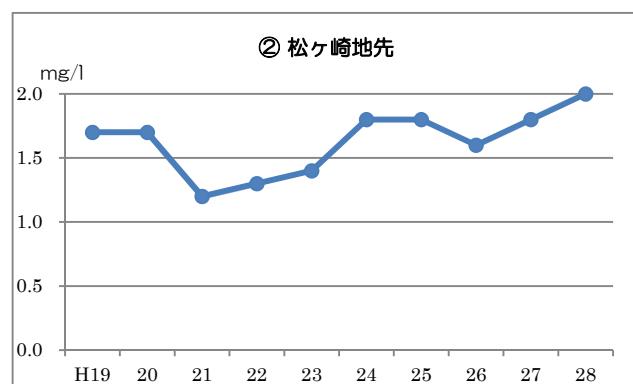
■海域（化学的酸素要求量（COD））

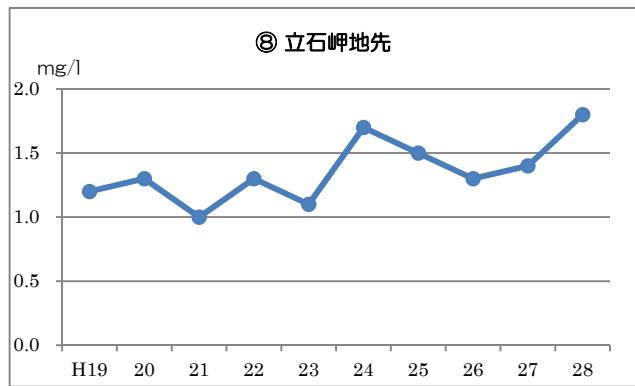
化学的酸素要求量は、水中の有機物を酸化剤で化学的に酸化する過程で消費される酸素の量のことです。湖沼や海域の水質汚濁の指標に用いられ、この値が大きいほど汚濁が進んでいることを示しています。家庭排水や工場排水、し尿などの流入が湖沼や海域の水質汚濁の主な原因と考えられます。

平成28年度は、全ての調査地点で環境基準を満足しています。



No.	調査地点	COD75%値 (mg/L)	環境基準達成状況
①	手の浦地先	1.7	○
②	松ヶ崎地先	2.0	○
③	ナスピ鼻地先	1.8	○
④	白灯台地先	1.8	○
⑤	井の口川地先	2.0	○
⑥	敦賀湾中央	2.0	○
⑦	笙の川地先	2.7	○
⑧	立石岬地先	1.8	○





■地下水質

地下水は、上水道の水源としてだけではなく、家庭用井戸を通じて身近に利用されており、その保全は市民生活に必要不可欠なものです。地下水は流れが遅く、一度汚染されると、その影響が長期間に渡り継続し、回復までに多くの時間と費用を要することになるため、未然に汚染防止対策を行うことが重要です。

福井県及び敦賀市は、市内の家庭用井戸や事業所井戸で定期的に地下水の水質調査を行っています。調査項目は、カドミウムなど環境基準が定められている項目及びクロロホルムなど指針値が定められている要監視項目（環境基準は定められていないが、生活環境上、監視が必要な項目）となっています。

平成28年度は、北地区、南地区、中郷地区、栗野地区、松原地区、中央地区、愛發地区の合計17地点で調査を行い、全ての調査地点において環境基準を満足しており、指針値を下回っています。

(3) ダイオキシン類

ダイオキシン類は、強い発がん性を持ち、生殖機能障害や悪性腫瘍などの健康被害を引き起こすとされ、外因性内分泌攪乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）のひとつに数えられる化学物質です。ごみの焼却が発生の主な原因と考えられています。

福井県及び敦賀市は、大気中、河川、地下水及び土壌に含まれるダイオキシン類について測定・調査を行っています。

平成28年度は、全ての測定地点において環境基準を満足しています。

■大気中

区分	測定地点	測定値（年平均値） (pg-TEQ/m ³)	環境基準 (pg-TEQ/m ³)	環境基準達成状況
一般地域	敦賀市役所	0.019	0.6	○
	大気汚染常時監視測定局 (和久野局)	0.017		○

■河川

水域の名称	測定地点	測定値		環境基準		環境基準達成状況	
		水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	水質	底質
笙の川	三島橋	0.064	0.22	1.0	150	○	○
木の芽川	木の芽橋	0.064	0.22			○	○
深川	木の芽橋	0.24	1.8			○	○
深川	JR 鉄橋下	0.89	-			○	-
井の口川	豊橋	0.78	-			○	-
井の口川	穴地蔵橋	0.13	-			○	-
五位川	追分橋	0.054	-			○	-

※底質とは、川底や海底などの表層部に堆積している砂などのことです。

■地下水

区分	測定地点	測定値 (pg-TEQ/L)	環境基準 (pg-TEQ/L)	環境基準達成状況
廃棄物最終処分場周辺	樺曲	0.062	1.0	○
	赤崎	0.062		○
	市橋	0.062		○

(4) 横曲地区民間廃棄物最終処分場に関する調査

横曲地区民間廃棄物最終処分場は、昭和62年から民間事業者が運営していましたが、福井県の許可なく処分場を増設し、当初許可されていた量をはるかに超える廃棄物を搬入するなどしたため、平成12年に処分場へのごみの搬入中止の行政指導が行われました。

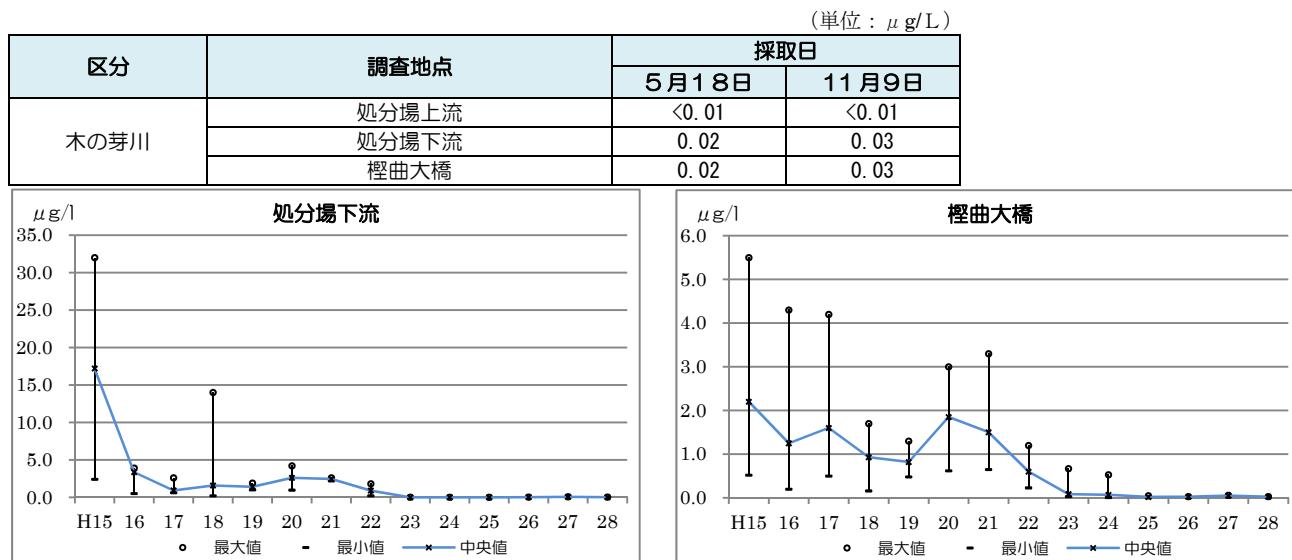
福井県及び敦賀市は、処分場からの浸出水が適正処理されないまま周辺の河川に流出していることから、事業者に対策を行うよう措置命令を出しましたが、早急な対応が行われませんでした。このことから、抜本的な対策事業を代執行し、処分場周辺の環境保全を図ってきました。当初、河川からは浸出水に起因するビスフェノールAなどの化学物質が高い濃度で検出されていましたが、前述の対策により水質は改善しています。

福井県及び敦賀市は、継続的に横曲地区民間廃棄物最終処分場周辺の河川及び地下水の水質調査を行っています。

■ビスフェノールA

ビスフェノールAは、ダイオキシン類と同じく、生殖機能障害などの健康被害を引き起こす疑いがあるとされ、環境ホルモンのひとつに数えられる化学物質です。横曲地区民間廃棄物最終処分場から木の芽川にビスフェノールAが流出していることが判明したため、それ以降、継続的に調査を行っています。なお、ビスフェノールAには、環境基準は設定されていません。

平成28年度は、処分場上流においてビスフェノールAは未検出、処分場下流では検出されていますが、微量に止まっています。



※中央値とは、データを小さいものから並べて、中央に位置する値のことです。例えば、データの総数が5個の場合、3個目のデータが中央値に、6個の場合、3個目と4個目のデータの和を2で割ったものが中央値になります。

(5) 騒音・振動

敦賀市は、毎年、騒音の測定・調査を行っています。平成28年度は高速道路の周辺地域及び国道での自動車騒音の調査を行いました。

■道路に面する地域（高速道路周辺）の騒音

高速道路周辺地域の騒音の調査を行いました。環境基準の指定はありませんが、参考までにB地域※の環境基準と比較したところ、全ての地点で環境基準を満足しています。

※B地域…資料編 P64 参照

測定地点	区分	測定値(dB)	環境基準(dB)	環境基準達成状況
長谷	昼間	52	65	○
	夜間	50	60	○

■自動車騒音常時監視結果

① 自動車騒音の測定結果

路線名		測定値(dB)		環境基準(dB)		環境基準達成状況	
		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
一般国道8号線（元町～岡山町）	本町2	66	59	70	65	○	○
	東洋町	66	60			○	○

② 道路に面する地域における評価

幹線名 (評価区間)	評価区間 区分	昼間の達成戸数		夜間の達成戸数		昼・夜間の達成戸数	
		戸	%	戸	%	戸	%
一般国道8号線 (曙～元町)	近接空間	67	100	67	100	67	100
	非近接空間	72	100	72	100	72	100
	計	139	100	139	100	139	100
一般国道8号線 (元町～白銀町)	近接空間	91	100	91	100	91	100
	非近接空間	143	100	143	100	143	100
	計	234	100	234	100	234	100
一般国道8号線 (白銀町～岡山)	近接空間	62	100	62	100	62	100
	非近接空間	81	100	81	100	81	100
	計	143	100	143	100	143	100

※この評価は、測定地点における数値を元に、道路の周辺地域における騒音の程度を算出し、環境基準の達成状況を基準として判定しました。

(6) 悪臭

敦賀市は、事業所の事業活動による悪臭が懸念される地域周辺で悪臭の測定・調査を行っています。平成28年度は、全ての測定地点で規制基準値（参考値）を満足しています。

■臭気指数

測定地点	測定値	参考値	規制基準達成状況 (福井県公害防止条例)
東洋町	<10	18	○
若泉町	<10		○
泉	<10		○
沓見	<10		○
松栄町	<10		○

※上記の測定地点周辺には、福井県公害防止条例で悪臭の規制基準値が設定されている施設（家畜飼養施設、ふん尿処理施設等）が存在しないため、条例の基準値を参考値として用いています。

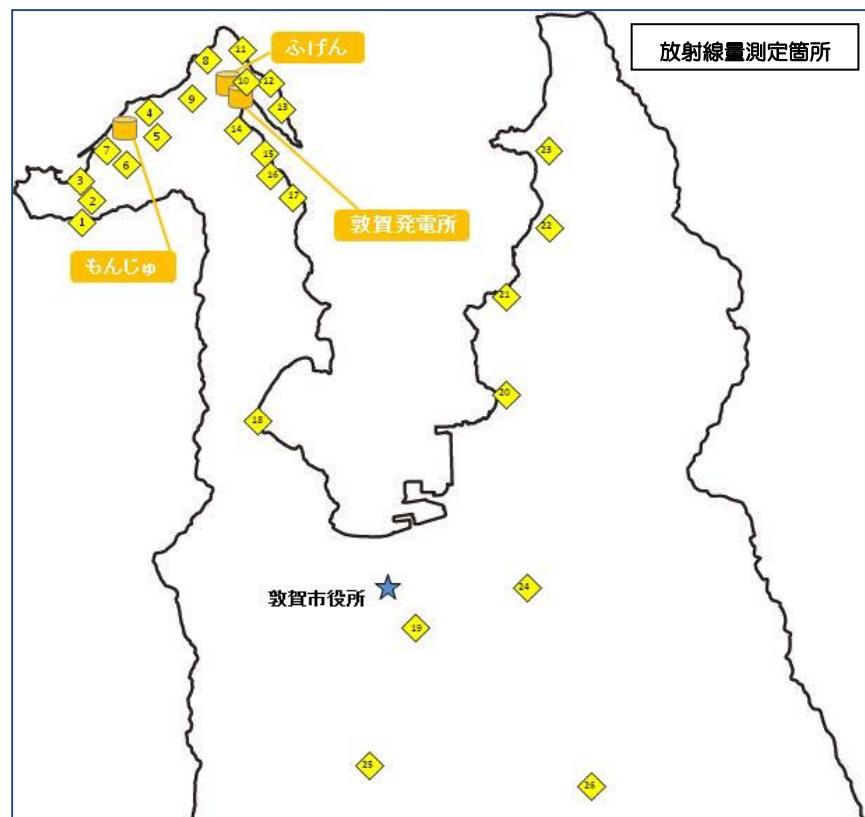
(7) 放射性物質

市内の放射線量は、福井県原子力環境監視センターや各事業所が常時監視しています。

平成28年度では、発電所からの放射性物質の放出に起因する線量率の上昇は観測されませんでした。

■放射線量の値について

自然環境（土中や大気中）には天然の放射性物質が含まれ、常に放射線を出しています。天然放射性物質の量は地域の地質によって異なるため、放射線量は観測地点により違いがあります。また、降雨などの気象条件によっても変動するため、福井県では概ね20～150nSv/hの範囲で変動するとしています。



また、下表で用いるGy(グレイ)は物質が放射線を受けて吸収したエネルギーの量を表す単位で、数値はおよそSv(シーベルト)と同程度に換算することができます。(1nGy=0.000000001Gy)

■月間平均線量率

線量率単位:nGy/h(1時間毎の値)

観測地点		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	白木峠	62.5	63.6	64.8	63.8	67.1	66.2	64.8	65.6	66.6	63.9	61.2	63.4
2	白木 (公民館東)	67.0	67.4	68.0	67.6	69.9	68.9	68.0	68.2	69.1	67.8	65.9	66.5
3	松ヶ崎	64.2	64.3	64.5	63.6	65.7	64.6	63.9	64.4	65.9	65.4	64.2	63.7
4	もんじゅ (北東)	64.2	64.9	65.6	65.0	69.5	68.1	68.5	69.1	69.2	67.1	63.9	65.4
5	もんじゅ (東南東)	39.5	39.6	40.0	39.1	41.9	41.6	40.7	40.8	41.8	38.8	37.4	38.5
6	もんじゅ (南南東)	53.4	53.8	54.3	53.1	56.9	55.9	54.3	55.3	56.2	53.0	51.2	53.4
7	もんじゅ (南西)	47.3	47.7	48.2	46.4	49.8	49.0	47.1	47.4	48.3	46.2	45.1	45.7
8	ふげん(北)	62.8	62.9	63.5	62.9	66.4	65.2	64.8	65.7	65.9	64.5	63.8	62.8
9	ふげん(西)	35.8	35.9	36.5	36.0	38.3	38.7	38.2	38.2	38.7	36.7	36.5	35.8
10	立石山頂	73.1	73.8	74.7	74.0	77.8	74.9	73.6	74.2	74.0	71.6	71.3	71.4
11	立石 (八坂神社)	58.7	58.5	58.9	58.8	60.2	59.5	59.0	59.1	59.1	57.9	57.7	57.3

12	立石 (集落入口)	86.9	88.7	90.7	89.9	91.8	92.3	89.6	87.6	86.3	85.3	84.8	84.7
13	猪ヶ池	76.8	77.6	79.4	77.0	77.5	75.1	74.2	74.7	75.6	74.0	73.4	73.3
14	水産試験場裏	77.4	78.7	80.0	79.5	83.1	79.3	77.9	78.1	78.2	76.4	75.4	75.6
15	浦底 (明神寮下)	58.4	58.3	58.9	58.7	60.5	59.8	59.4	59.7	59.4	57.5	56.5	56.9
16	浦底 (剣神社西)	69.8	69.9	75.1	74.5	76.6	75.8	75.2	75.9	76.9	74.7	73.7	74.0
17	色ヶ浜	78.9	79.1	79.7	79.2	80.4	80.1	79.5	79.9	80.9	79.7	78.8	78.5
18	縄間	74.6	73.5	74.1	74.0	75.2	74.7	74.1	73.7	75.7	70.8	67.6	73.2
19	敦賀合同庁舎 前	59.3	59.3	59.6	59.4	59.8	59.7	59.8	61.4	62.5	59.2	58.8	59.8
20	赤崎	49.7	49.8	50.1	49.6	50.4	50.3	49.5	50.1	51.4	49.9	48.5	49.1
21	五幡	47.3	47.3	47.6	46.9	47.5	47.7	47.1	47.5	49.2	48.9	48.0	46.6
22	阿曾	48.1	48.0	48.1	47.2	48.8	48.5	48.1	48.4	49.5	48.3	46.9	46.8
23	杉津	51.1	51.2	51.5	50.7	52.6	51.9	51.4	52.0	52.3	51.2	50.5	49.7
24	東郷 (咸新小)	63.5	63.4	63.9	63.5	65.1	64.5	64.2	64.8	66.5	61.2	58.5	62.1
25	粟野 (黒河小)	67.4	63.8	65.8	66.2	68.0	67.3	68.3	69.1	71.4	62.8	61.5	66.1
26	足田 (愛発公民館)	75.9	76.3	76.9	76.4	79.0	77.7	76.4	76.3	78.1	69.0	64.8	73.9

(8) 公害苦情

公害と言われるものは、これまでの産業型公害だけでなく、野外焼却や犬・猫の糞の不始末、空き地の草や空き家の放置など非常に身近な生活型公害にまで及ぶことから、工場などの事業者だけでなく、市民自身も公害の原因者となり得ます。

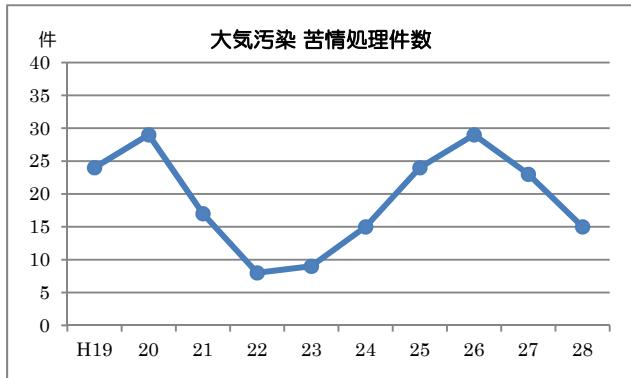
■典型7公害苦情

環境基本法では、公害を「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。」と規定しています。

公害苦情として寄せられる苦情の多くは、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、悪臭防止法などの法令等の規制対象に該当するものではなく、どの業種にも属さない、身近な生活型公害です。生活型公害の多くは家庭生活に起因しているため、近隣に対する配慮の意識を持つとともに、地域ぐるみで対策を取り組んでいくことで解決する事例が多く見られます。

■大気汚染

大気汚染の主なものは、田畠で行われる野焼きによる煙害や原因不明の粉じんです。自動車の排気ガスや農薬の空中散布等に関する苦情もこの部類に入りますが、敦賀市ではほとんどありません。



■水質汚濁

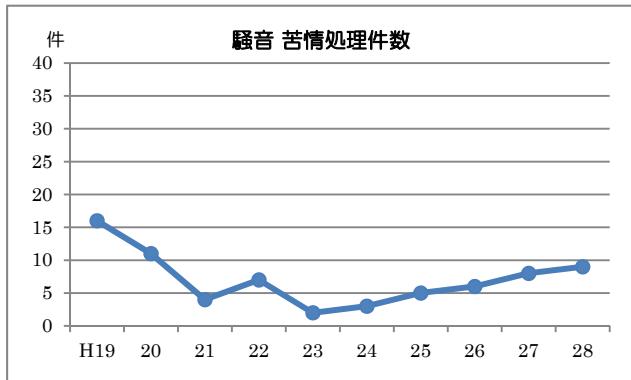
水質汚濁の主なものは、降雨後や田植えの時の河川のにごり、河川への油流入や魚類のへい死等です。これらは、原因不明であることが多く、油や魚類の除去をする等の対応を行っています。



■騒音

騒音苦情の主なものは、機械・工具やエアコン室外機の作動音、カラオケ店・レンタルスタジオから漏れる音等です。

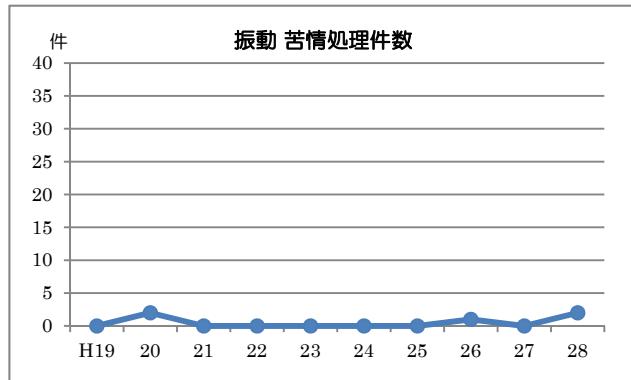
騒音苦情は、振動苦情・悪臭苦情と同様に個人の感覚や心理が影響します。



■振動

振動苦情はほとんどなく、過去 10 年間では平成 20 年度、平成 26 年度、平成 28 年度に土間はつりによる振動、隣の駐車場からのアイドリングによる振動、原因不明の振動がありました。

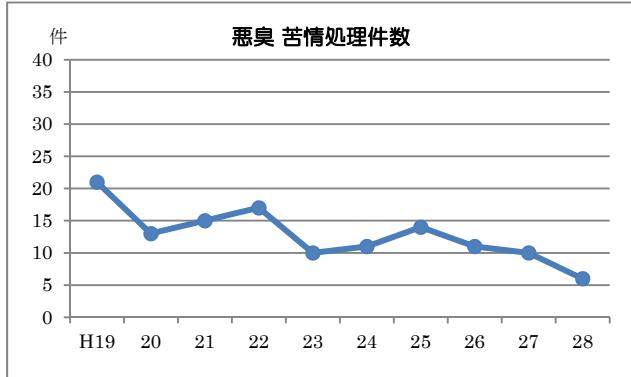
振動苦情は、騒音苦情・悪臭苦情と同様に個人の感覚や心理が影響します。



■悪臭

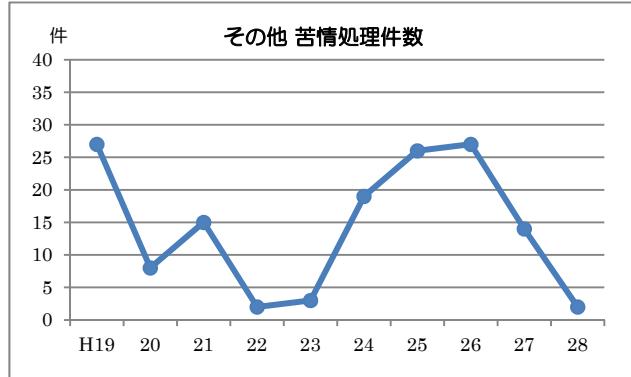
悪臭苦情の主なものは、野焼きによる煙臭、浄化槽・下水の汚臭、農場の牛糞臭等です。

悪臭苦情は、騒音苦情・振動苦情と同様に個人の感覚や心理が影響します。



■その他

その他苦情の主なものは、トラック等で運搬する土砂の道路上の散乱等、蚊・毛虫等の害虫や蛾・ゴキブリ等の不快昆虫の発生、野鳥・犬・猫等動物の干渉、犬の放し飼いや野良犬・蛇等の動物による咬傷またはその危険性に関わるものです。

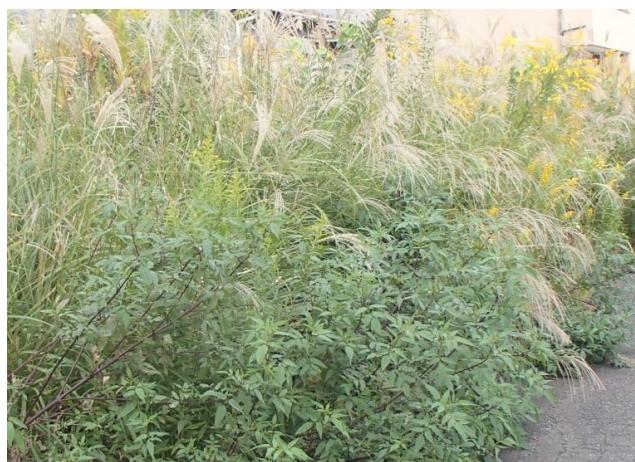
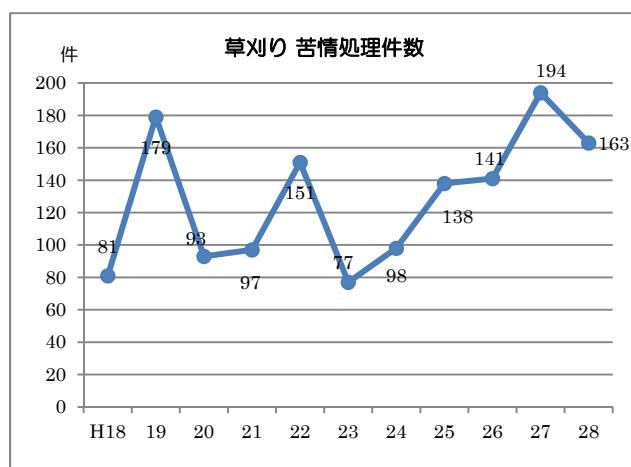


■公害苦情処理件数

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
大気汚染	24	29	17	8	9	15	24	29	23	15
水質汚濁	26	7	18	15	16	24	13	7	7	7
土壤汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
騒音	16	11	4	7	2	3	5	6	8	9
振動	0	2	0	0	0	0	0	1	0	2
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	21	13	15	17	10	11	14	11	10	5
その他	27	8	15	2	3	19	26	27	14	2
合 計	114	70	69	49	40	72	82	81	62	41

■草刈り苦情

典型 7 公害苦情以外の苦情としては、空き地、空き家の草刈りに関する苦情が多く寄せられます。敦賀市では、「あき地の環境保全に関する条例」に基づき、雑草等が繁茂して不衛生な空き地の土地所有者または土地管理者を調査して、適切な管理を行うよう指導しています。



管理不良状態の空き地

(9) 廃棄物（不法投棄）

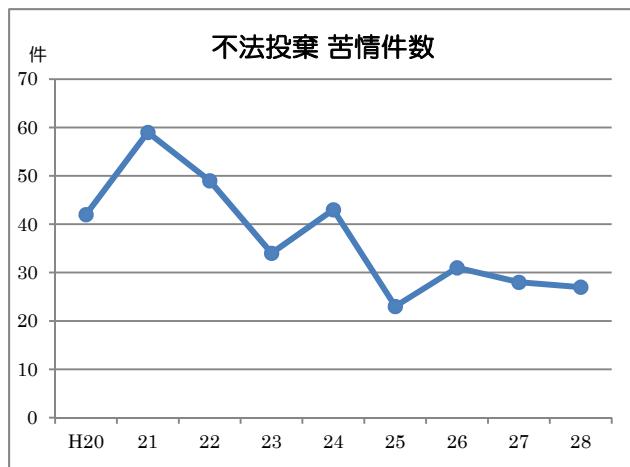
敦賀市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき、廃棄物の排出抑制及び適正処理を推進し、生活環境の保全を図るため、廃棄物の減量・資源化、廃棄物処理業の許認可及び指導、不法投棄対策等、様々な施策を実施しています。

平成 28 年度の不法投棄に関する苦情件数は 27 件であり、平成 21 年度の 59 件をピークに減少傾向にあります。しかし、廃棄物の処理費用逃れを目的とした不法投棄は、市内の山間部等でまだ多く発生しているのが現状です。また、最近は家電リサイクル法の施行に伴い、家電 4 品目（冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、家庭用エアコン）の処理に料金がかかることから、家電製品の不法投棄が目立っています。

このような不法投棄は、深夜・早朝といった、人目や人通りの少ない場所や時間帯を狙って行われるため、実行現場での行為者の把握は困難です。また、不法投棄が発生した後の調査では、証拠物が残され

ていないことが多いため、行為者の特定は困難です。

このため、廃棄物不適正処理監視パトロールの実施や監視カメラの設置により、取締りの強化や不法投棄の抑止に努めるとともに、広報活動を通して、廃棄物適正処理の啓発に取り組んでいます。



不法投棄の状況

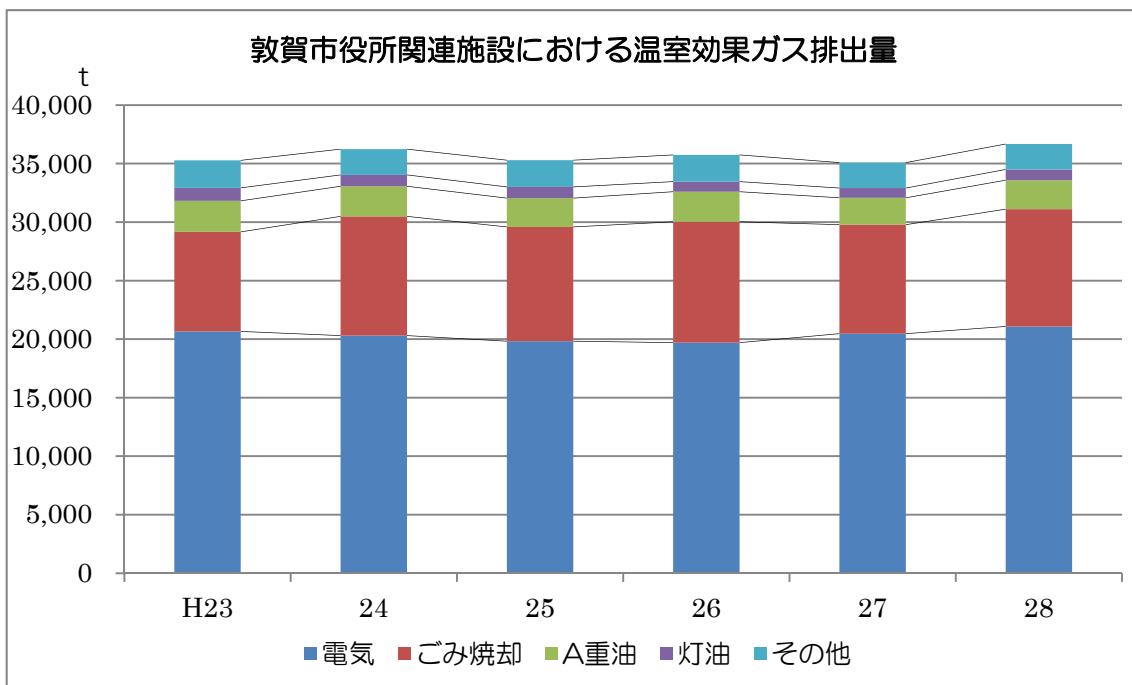
4 地 球 環 境

(1) 温室効果ガス

敦賀市役所庁舎、出先機関（清掃センター、天筒浄化センター、保育園、小・中学校、公民館等）及び指定管理施設（敦賀きらめき温泉リラ・ポート、福祉総合センター、赤レンガ倉庫等）における温室効果ガス（二酸化炭素=C0₂）の排出量の推移は下図のとおりです。

温室効果ガス排出量のうち、最も比率が高いのが電気の使用によるもので、次いで廃プラスチックをはじめとしたごみの焼却によるもの、A重油の使用によるものがそれに続きます。

電気の主な用途としては、照明設備、空調設備の稼働のほか、昭和浄水場や清掃センター、天筒浄化センターなどに設置されている特殊な機械設備の稼働などが挙げられます。A重油の主な用途としては、暖房設備や学校給食センターの加熱設備の稼働などが挙げられます。



(2) エネルギー

■新エネルギー

敦賀市は、市内の公共施設に太陽光発電設備を設置しています。既に設置が完了している施設は、防災センター、敦賀病院、敦賀西小学校、敦賀駅交流施設の4施設となっています。

太陽光発電は、現在、全国の総発電量の約9割を占める火力発電に比べ、発電過程における温室効果ガスの排出量が少ないクリーンエネルギーとして、教育現場における環境意識の啓発に役立っています。

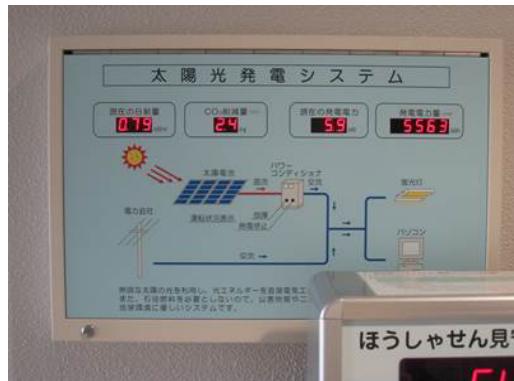
年度	防災センター		市立敦賀病院		市立敦賀西小学校		敦賀駅交流施設	
	太陽光 発電量 (kWh)	太陽光 発電量 /電気使用量 (%)	太陽光 発電量 (kWh)	太陽光 発電量 /電気使用量 (%)	太陽光 発電量 (kWh)	太陽光 発電量 /電気使用量 (%)	太陽光 発電量 (kWh)	太陽光 発電量 /電気使用量 (%)
	4,468	0.5	10,926	0.2	8,108	8.1	-	-
H24	9,914	1.1	11,739	0.2	8,352	8.5	-	-
H25	10,042	1.2	9,494	0.2	5,438	6.3	-	-
H26	7,134	0.9	9,523	0.2	6,614	7.5	-	-
H27	2,541	0.2	10,326	0.2	874	1.1	2,169	0.6
H28	9,616	1.0	6,791	0.2	970	1.1	16,255	5.8

※赤字はシステムの故障等による欠測期間あり

※各施設の定格最大出力は 10kW



太陽光発電設備（防災センター屋上）



発電量表示板（防災センター1階）

■省エネルギー

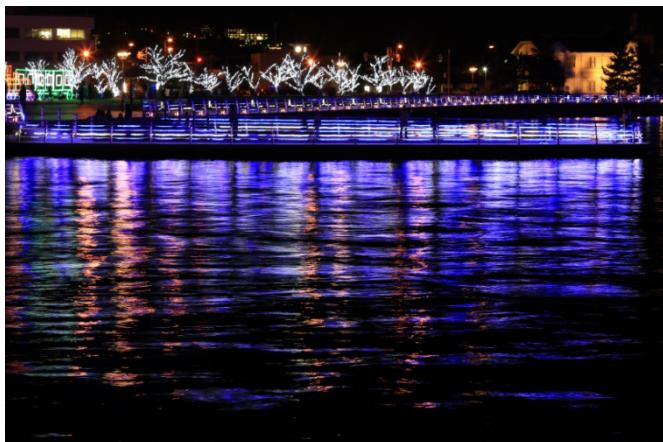
省エネルギー政策として、市内8,951箇所の道路照明灯を、従来の照明器具よりも長寿命で節電効果の高いLED照明に変更し、環境負荷の軽減を図るとともに、老朽化した照明の一斉更新により、市道の安全確保に努めました。



LED道路照明灯

■1市町1エネおこし事業におけるミライエとの連携

福井県において再生可能エネルギー事業に対して支援する「1市町1エネおこし事業」を契機に発足した「バイオディーゼル燃料活用計画策定委員会」によって、平成26年度に策定された「バイオディーゼル燃料活用計画」に基づき、「敦賀港イルミネーションミライエ」においてバイオディーゼル燃料（以下、BDFという。）を活用してイベントを実施しました。



敦賀港イルミネーションミライエ点灯の様子

BDFの原料である廃食油（家庭用の使用済み食用油）の収集については、再生可能エネルギー意識の醸成を図ることを目的として、市民の皆さんにご協力いただきました。公民館など市内6か所で1日のみ回収でしたが、昨年度比1.23倍となる約1,600リットルもの廃食油が集まりました。

そして、11月3日（木）から12月25日（日）までの53日間、金ヶ崎緑地一帯において、廃食油から精製されたBDFを含む総量約1,800リットルをエネルギーに、BDF専用発電機4台を使用し、LED電球45万個のイルミネーションを点灯しました。

回収で貰えなかったBDFは購入する形で電源を確保しましたが、昨年度より着実に回収量が増加しており、啓発活動の効果が現れてきていると感じられました。市民の皆様から回収したBDFのみで運営できるよう、また、再生可能エネルギーに対する市民意識の向上を図りながら市民一体となったまちづくり、賑わい創出を実現できる事業をして認知度を高めるため、今後も活動を継続していきます。

■キャンドルナイト2016

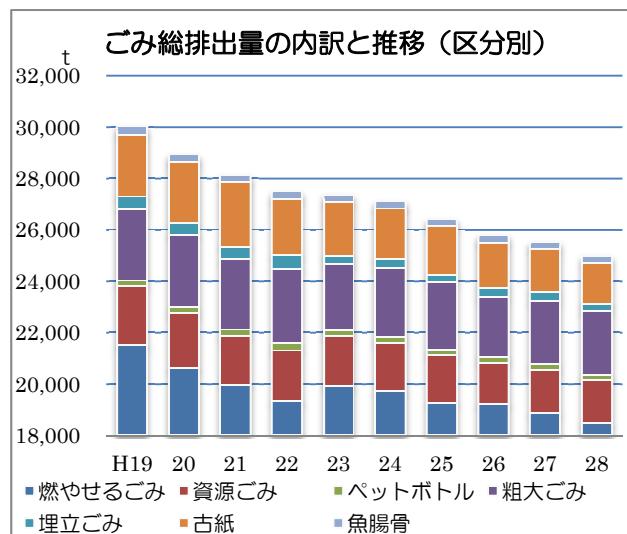
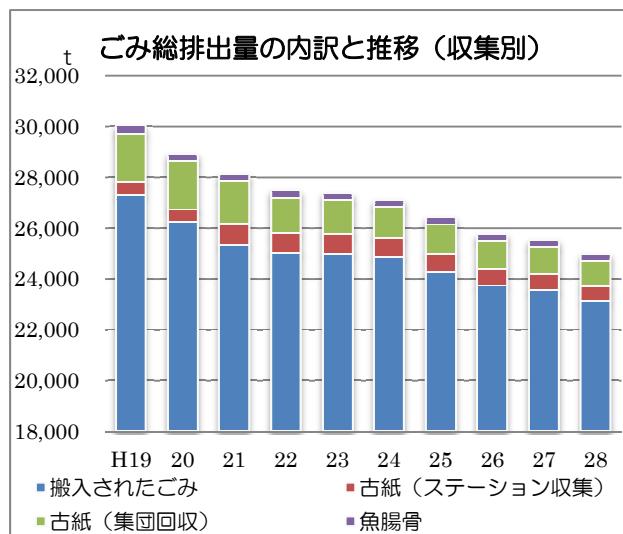
5月21日松原公園でキャンドルナイト実行委員が企画した、電気を消して地球温暖化や環境について考え、ゆったりとした時間を過ごしてもらうイベント、敦賀キャンドルナイト2016が開催されました。キャンドルの灯りの中で、キャンドルアートやワークショップ、フリーマーケットなどが行われました。

(3) ごみ

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定により、市の法定計画として位置づけられ、10年から15年先の長期計画を概ね5年ごとに改訂するほか、社会情勢などの諸条件の変動による見直しを行うこととされています。また、国における廃棄物・リサイクル行政においても、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から循環型社会への転換を図るため、法整備や施策を積極的に進めています。

■ごみ総排出量の推移

ごみ総排出量は、平成18年度までは漸増の傾向を示していましたが、以後減少傾向となっています。
平成28年度実績は、24,980.07トンとなっています。

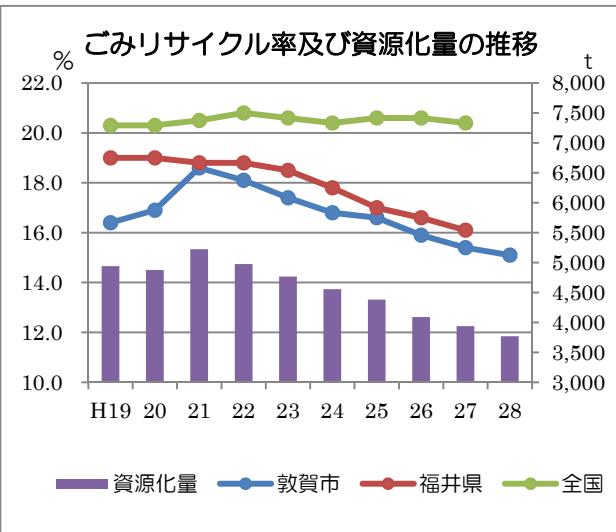
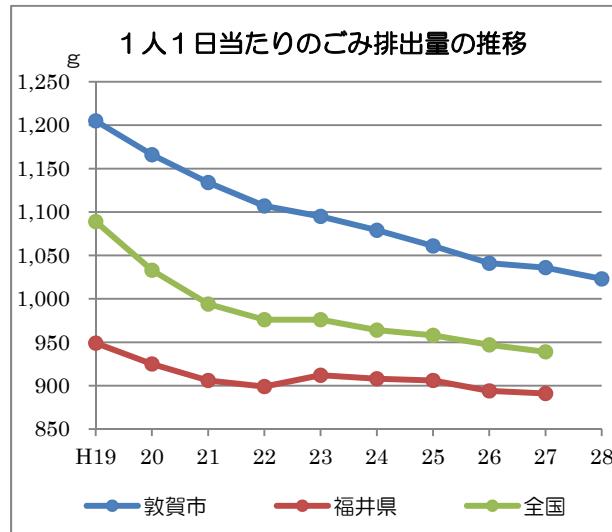


■1人1日当たりごみ排出量

1人1日当たりごみ排出量は、減少の傾向を示しており、平成28年度実績で1,023g／人・日となっています。
福井県平均及び全国平均と比較できる最新の数値として平成27年度実績では、福井県平均と比べて、102g／人・日、全国平均と比べて97g／人・日上回っています。

■ごみリサイクル率及び資源化量

平成21年度から開始したガラスビンのコンテナ収集、古紙のステーション収集と、資源ごみからのプラスチック固形燃料への利用拡大により、平成18年度から平成21年度までは漸増傾向にありました。しかし、平成22年度からはごみ総排出量の減少率に比べ、資源化量の減少率の方が大きいため漸減となり平成28年度のリサイクル率は15.1%でした。資源化率の向上のため、今後とも積極的に減量・リサイクル事業を継続していくことが必要です。



※全国及び福井県の数値は一般廃棄物処理実態調査結果より抜粋

■3R[ごみの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)]の取り組み状況

敦賀市では、ダンボールコンポストを使用した生ごみのたい肥化によるごみ減量の取り組みの促進、出前講座の実施、リサイクル展の開催、市内で発生した剪定枝のリサイクルたい肥の配付等を行っています。

収集した資源物のうち、プレス鉄、プレスアルミ、プラスチック減容物、カレット（びん等）など是有価物として売却し、資源化の推進を行っています。

また、市内スーパー等事業者と「敦賀市におけるレジ袋の削減に向けた取組に関する協定」を締結し、締結事業者が実施したレジ袋有料化による販売収益金を、環境保全活動（ダンボールコンポスト事業、リサイクルたい肥利用促進事業等）に活用しています。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
マイバック持参率	93.0%	92.6%	91.9%	88.9%	92.0%	92.0%

※レジ袋有料化実施店：8社20店舗（平成28年4月1日現在）

（株）エフレ、福井県民生活協同組合、（株）平和堂、（株）ヤスサキ、（株）パロー、ユニー（株）、（株）黒川クリーニング、（株）ヤングドライ



ダンボールコンポスト出前講座



リサイクル展

5 環境活動

(1) つるが環境みらいネットワークの活動

つるが環境みらいネットワークは、平成13年度に策定された敦賀市環境基本計画に基づく取り組みを実践していく団体として、同年に設立されました。市民・市民団体・事業者・市により構成されており、これらの主体が連携・協働して自主的に環境活動に取り組んでいます。

■平成28年度 主な活動内容

実施日	活動	内 容
6月5日	クリーンアップふくい大作戦を共催	共催として氣比の松原周辺での一斉清掃に参画しました。また、同日実施された福井森林管理署による松葉かきや松島海岸清掃にも参加しました。
6月11日	中池見湿地江堀りに参加	中池見湿地の保全活動として江堀り（水路清掃）作業に参加しました。
6月13日	ホタルの生息調査を実施	東郷、愛発、東浦、その他の各地区に分かれてホタルの生息状況を調査しました。
6月18日	ホタルの鑑賞会の開催	JX 金属敦賀リサイクル株、(一社)茨城県環境管理組合、咸新小学校PTAとの共催により、旧葉原小学校と葉原地区の田園で、ホタルの生態学習、かんきょう紙芝居、工作、屋外観察等を実施しました。 参加者数 113名
11月23日	つるが環境フェア2016 「GREEN PICNIC in Autumn」	きらめきみなど館において、「ふれる！かんじる！環境にやさしい秋の1日」をテーマに、団体や企業によるパネル展示、食事ブースのほか、屋内外で環境に関連した様々なプログラムを実施し、3,144名の方に来場いただきました。
3月24日	事業所視察研修会の開催	事業活動における環境への配慮等を学ぶため、郵船商事株を視察しました。



クリーンアップふくい大作戦



ホタルの生息調査



事業所視察研修会



つるが環境フェア
(かんきょうコンクール表彰式)



つるが環境フェア
(ワークショップブース)



つるが環境フェア
(エコキャップアート)

(2) 環境美化運動

環境省は、毎年6月を「環境月間」と定めており、福井県はこの期間中、行政と県民が協働して環境美化を行う「クリーンアップふくい大作戦」に取り組んでいます。敦賀市でもこれに連動し、「市民総ぐるみ環境美化運動 クリーンアップふくい大作戦」として、気比の松原の一斉清掃をはじめ、各地区的環境美化活動を実施しています。

平成28年度は、6月5日（日）に拠点活動である気比の松原の一斉清掃を実施し、市内事業所、学校、団体など約1,500人もの参加があったほか、地区の環境美化活動には、約3,000人もの市民の協力がありました。気比の松原に加えて、ヨシやアシといった植物類や流木などの漂着物が大量に堆積している松島海岸についても、企業や団体などの有志により清掃活動が行われ、約6.2トンものゴミを回収することができました。

また、平成29年3月4日（土）に福井県主催で「スポーツGOMI拾い大会！in敦賀市」が開催され、約80人の参加者により五幡海水浴場で約670キロのゴミを回収しました。



気比の松原一斉清掃の様子



スポーツGOMI拾い大会！in 敦賀市 開会式の様子



福井県では、「クリーンアップふくい大作戦」に関連して、自治体としては初となる、自分たちのごみ拾いの活動をインターネットを通じて広く発信できるアプリケーション「ピリカ」の利用促進に取り組んでいます。ピリカは、個人、企業を問わず誰でも登録ができ、いつ、どこで、誰がどれだけのごみを拾ったのかを知ることができ、清掃活動の輪を広げるため世界的に活用されています。

(3) ライトダウンキャンペーン

環境省は、平成15年から地球温暖化対策の一環として、照明を意識的に消灯・減灯することで、日頃いかに電気を使用しているかを実感し、日常における地球温暖化対策の実践につなげてもらうことを目的に、「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しており、敦賀市でも各家庭や事業所等に対し、キャンペーンの広報活動や協力依頼を行っています。

平成28年度は、夏至に当たる6月21日（火）から七夕に当たる7月7日（木）までのキャンペーン期間中、夜間の任意の1時間に努めて照明の消灯・減灯をしてもらうよう広報しました。また、6月21日と7月7日は「一斉ライトダウン実施日」と銘打って、20時から22時の2時間にわたり、市関連のライトアップ施設をはじめとする照明の一斉消灯運動を実施しました。

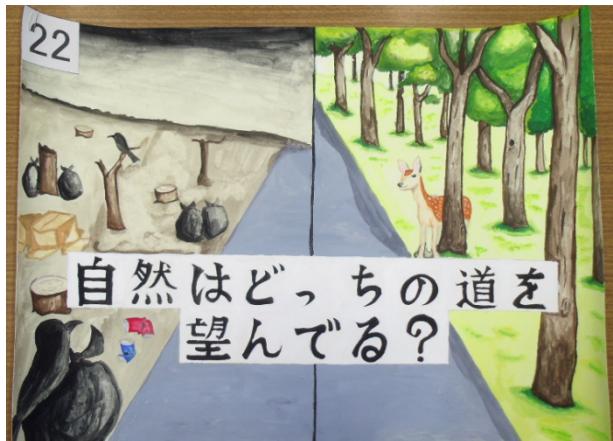


旧敦賀港駅舎の様子

(4) 敦賀市かんきょうコンクール

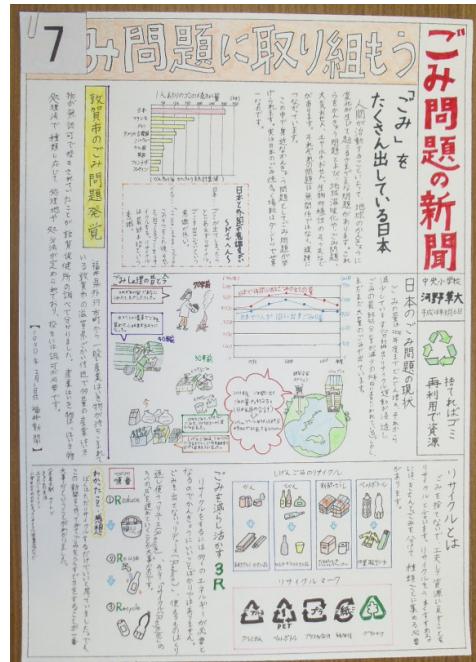
敦賀市では、地球温暖化やごみ問題といった環境問題について、市民一人ひとりに関心を持ってもらい、環境のために取り組むことのできる身近な活動などについて考えてもらうため、環境に関するポスター、かべ新聞の作品を広く募集し、コンクールを実施しています。

平成28年度は、353点（ポスターの部 151点、かべ新聞の部 202点）もの作品の応募があり、市・市民団体・教育委員会の代表者による選考を経て、数多くの素晴らしい作品が入賞作品として選出されました。11月23日に開催されたつるが環境フェア2016「GREEN PICNIC in Autumn」において、各部門の最優秀賞・優秀賞の受賞者を表彰し、入選作品を含めた全32点の入賞作品を展示し、多くの来場者にご覧いただきました。



ポスターの部

最優秀賞 正岡 楽々さん



かべ新聞の部

最優秀賞 河野 隼大さん

(5) 環境に関する受賞

■ふくい里山里海湖活動表彰（福井県）

地域で頑張る自然再生団体等の里山保全、再生、活用に関する活動が表彰された団体です。

○受賞団体：敦賀市立松原小学校

功績概要：「地域に根ざした学校づくり」の目標のもと、児童を「うみのこ」と呼称し、敦賀市内の自然を活用した環境教育に力を注いでいます。平成26年度からは気比の松原における体験活動を実施し、清掃や落葉かきを通して、児童のふるさとの事前環境への意識を育成するとともに、気比の松原の保全に貢献しています。

■環境ふくい推進協議会会長表彰（ふくい環境推進協議会）

地道に環境保全活動に務められその活動が表彰された個人、団体です。

○受賞者：橋詰 武氏

功績概要：長年携わっている敦賀海洋青年団において、敦賀市内の松原海岸やロシア人墓地の清掃などの環境美化活動を団員とともに推進しています。

○受賞団体： つるが環境みらいネットワーク

功績概要： つるが環境フェアの開催や中池見湿地の環境保全活動、ホタルの観賞会などを通し、市民の環境意識の向上や敦賀市内の環境保全に取り組んでいます。

第3章 環境施策の現状

本章では、第2次敦賀市環境基本計画「前期 環境アクションプラン」において設定した、4つの方向ごとの数値目標の進捗状況や市が行った環境活動に関する施策の実施状況について記載しています。

■数値目標の評価方法について

4つの方向ごとに掲げた数値目標の進捗状況を評価します。評価方法は、計画策定時の数値と目標数値を結んだ直線上に、現況数値が達しているかどうかで判断し（※）、下記の指標で表記しています。

指 標	評 価 基 準
	目標に近づいている 直線に達している。
	計画策定時より好転している 直線に達していないが、計画策定時の数値と現況数値が同じまたは、良くなっている。
	目標から遠ざかっている 直線に達しておらず、計画策定時の数値より現況数値が悪くなっている。

※公害苦情処理件数、温室効果ガス排出量など、計画策定時より数値が減少することが望ましい指標については、現況数値が計画策定時の数値と目標数値を結んだ直線を下回っているかどうかで進捗状況を判断します。

■施策の実施状況の見方について

分野ごとの目標における区分

実施事務事業名。アクションプランに掲載のない事業は、《新規》と記載

区 分	★省エネルギーの推進	担当課	道路河川課
事務事業名	《新規》 道路照明灯 LED 化推進事業	評 価	○
実 施 内 容	電気料金などの維持管理費の軽減及び CO ₂ の排出削減による低炭素社会の実現に寄与するため、長寿命で節電効果が高く、環境にやさしい LED 照明を導入しました。 対象地区 栗野地区 外 6 地区 設置数 111 灯		

報告年度における実施内容

府内における自己評価を記載。

「○」= 年度当初に設定した目標どおりに事業を実施し、目的（分野ごとの目標における区分）の実現に大きく繋がった。

「△」= 目標どおりではないが概ね事業を実施し、目的の実現に繋がった。

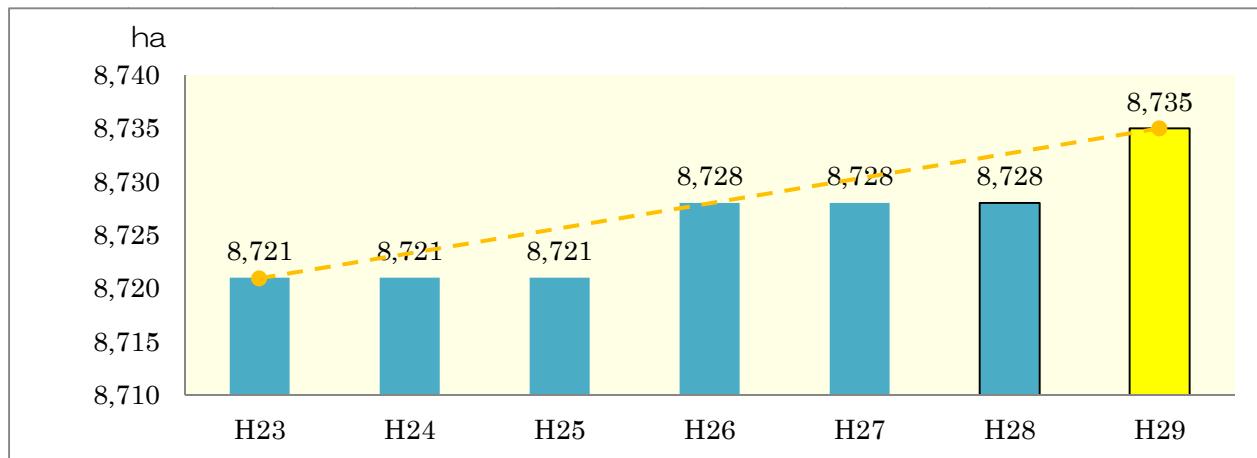
「×」= 事業の一部実施にとどまり、目的の実現には繋がらなかった。

「-」= 事業を実施しなかった。

1 みんなが自然と歴史文化を育みます

数値目標指標	計画策定時 (H23)	現 状	目 標	進捗状況
保安林指定面積	8,721ha	8,728ha	8,735ha	➡

■保安林指定面積



※保安林とは、風水害などの災害防止や水源の確保といった公益的な役割を持つ森林で、福井県が伐採やその他の開発行為を制限するために指定するものです。県が保安林を指定したり解除したりすると、指定面積が増減します。

※各年度実績値には、当該年度の前年度末の数値を記載しています。

目標Ⓐ 自然環境と多様な生態系を守ります

区分	★山林環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	マツクイムシ防除事業	評価	○
実施内容	松林の保護育成を妨げるマツクイムシ被害のまん延を防止するため、予防・駆除などの防除作業や被害調査を行いました。 空中散布 68ha、地上散布 1ha 樹幹注入 1,913本、伐倒駆除 166 m ³		

区分	★山林環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	間伐促進強化対策事業	評価	○
実施内容	民有林の適正な保育及び間伐材の利活用を促進し、健全な森林の育成を図るため、団体の行う間伐に補助しました。 間伐面積 40.56ha		

区分	★山林環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	市行造林保育事業	評価	○
実施内容	市行造林地内の間伐が進んでいない山ぎわや作業路の森林整備を行いました。 間伐 12ha 作業路 2,396m 対象地区 横曲、瀬河内		

区分	★山林環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	治山事業の推進	評価	一
実施内容	平成28年度未実施		

区分	★山林環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	森林整備地域活動支援交付金	評価	○
実施内容	森林所有者の高齢化や不在などにより、森林施業が十分に行われていない人工林の適切な整備のため、森林組合が作成する「森林経営計画」の立案にかかる費用に対し補助しました。 対象森林面積 40ha		

区分	★山林環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	水土保全林整備事業	評価	一
実施内容	平成28年度未実施		

区分	★山林環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	保安林指定による山林保全の推進	評価	○
実施内容	水源のかん養、災害の防備及び生活環境の保全・形成などを図るため、保安林を指定し、山林保全を行いました。 保安林指定面積 8,728ha (H28年度末)		

区分	★水辺環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	沿岸漁業生産拡大推進事業費補助金	評価	△
実施内容	海底耕耘や天然石魚礁の設置により漁場の整備を行いました。また、水産資源の保護育成を図るため、放流事業を実施しました。 海底耕耘 5.6km ² 、天然石魚礁 500m ³ 、サザエ放流 1,850kg、 ヒラメ放流 50,000尾、稚ナマコ放流 50,000匹、アワビ放流 8,000個		

区分	★水辺環境の保全と育成	担当課	道路河川課
事務事業名	河川美化地域活動事業費補助金	評価	○
実施内容	河川環境を保全する活動を促進するため、福井県管理河川の河川敷などにおいて地域住民が行う草刈などの河川維持管理活動に対し補助しました。 補助対象団体 笠の川を美しくする会 外9団体		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	多面的機能支払事業業務	評価	○
実施内容	市内19団体の行う協定区域内の農用地及び農業施設の維持管理（草刈り、維持修繕など）に対し補助しました。 補助対象面積 田 40,045ha、畑 2,568ha		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	鳥獣保護区等の維持	評価	○
実施内容	安全な生活環境を維持するとともに、生態系の保全を行いました。 鳥獣保護区 3箇所 3,090ha (H28年度末) 特定獣具使用禁止区域(銃) 5箇所 3,963ha (H28年度末)		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	農作物有害獣被害対策支援事業	評価	一
実施内容	平成28年度未実施		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	中山間地域等直接支払事業	評価	○
実施内容	農業生産条件が不利な中山間地域などにおいて、担い手の育成などによる農業生産の維持や水田が持つ多面的機能を確保するため、地区が行う耕作放棄地の復旧や施設設備、集落活性化事業などに対し補助しました。 補助対象地区 新保 外6地区 補助対象面積 538,550m ²		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	農業経営安定対策事業費補助金	評価	○
実施内容	園芸作物の産地づくりの推進を図るため、対象作物を作付、出荷した生産者に補助しました。 ホウレンソウ 3,006kg、キュウリ 8,471kg、白ネギ 33,103束、 黒河マナ 91kg、ウメ 13,487kg、大麦 900kg		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	学校給食地産地消推進事業	評価	○
実施内容	地産地消の推進、農業生産力の向上及び販路の拡大を図るため、敦賀市内の学校給食に地場産農産物の納入を行いました。 納入品目数 11品目 納入量 5920.53kg		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	伝統野菜復活支援事業	評価	○
実施内容	敦賀市内の伝統野菜、杉箸アカカンバの復活、東浦みかんの普及に向けて、肥料や農薬にかかる経費などに対し補助しました。 杉箸アカカンバ 30a 東浦みかん 749a		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	環境保全型農業直接支援対策事業	評価	○
実施内容	地球温暖化防止や精査物多様性保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、化学肥料や農薬の使用を減らす環境保全型農業に取り組む農業者に対し補助しました。 実施者数 3名 補助対象面積 139a		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	農作物有害獣農地侵入防止事業	評価	○
実施内容	有害鳥獣による農作物被害を防止するため、侵入防止柵や檻などの設置、パトロール威嚇や捕獲・処理の取り組みを支援しました。 有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ 721頭、ニホンジカ 1,550頭、ニホンザル 97頭、 ハクビシン 44頭、ツキノワグマ 2頭、アライグマ 3頭 合計 2,417頭 侵入防止柵整備 電気柵等 6地区 3,424m 恒久金網柵 6地区 4734.3m		

区分	★里地里山環境の保全と育成	担当課	農林水産振興課
事務事業名	《新規》新規就農者育成支援事業費	評価	○
実施内容	青年新規就農者の円滑な就農と定着を図るため、就農環境の整備や安定的な経営を支援するため補助しました。 補助対象者数 3名		

区分	★中池見湿地の保全	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	中池見管理運営事業	評価	○
実施内容	<p>市民や団体の協力を得ながら生態系及び生物多様性に配慮した中池見湿地の保全活動を行うとともに、各種調査を実施しました。また、湿地内に保全区域を選定し希少動植物の保全に努めました。</p> <p>主な活動内容</p> <p>水田耕作、植物調査、外来種の調査と防除</p>		

区分	★中池見湿地の保全	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	《新規》中池見湿地保全活用事業	評価	○
実施内容	<p>策定された中池見湿地保全計画を推進する団体として中池見湿地保全活用協議会を設置し、市民、市民団体、事業者、研究者、行政による中池見湿地の保全活用の検討を行いました。</p> <p>委員会開催 3回</p>		

目標⑧ みどりと歴史文化が調和した美しい都市景観をつくります

区分	★まちのみどりの保全と創出	担当課	農林水産振興課
事務事業名	地域緑化事業・緑の募金事業	評価	○
実施内容	<p>家庭募金及び街頭募金活動を実施し、緑の募金の啓発を図りました。また、緑の募金の実績額に応じて交付される緑の募金交付金により、緑化木を植栽する地域緑化推進事業に対し補助しました。</p> <p>募金実績 緑の募金(春)、緑の募金(秋) 1,896,284 円</p> <p>地域緑化推進事業 昭和町 外 4 団体</p>		

区分	★まちのみどりの保全と創出	担当課	児童家庭課
事務事業名	保育園園庭芝生化事業	評価	○
実施内容	<p>子どもたちが快適かつ安全に屋外で遊べるように、櫛林保育園の園庭芝生化を新規に行うとともに、芝生化実施済の保育園の芝生の維持管理を行いました。</p> <p>対象施設 つるが保育園、気比保育園、沓見保育園、東郷保育園、櫛川保育園、櫛林保育園</p>		

区分	★まちのみどりの保全と創出	担当課	都市政策課
事務事業名	育苗事業・花壇等管理事業	評価	○
実施内容	<p>花のまちづくりを目的として、公共施設や地域の団体等に花苗を配布し、中央分離帯及び市所管の花壇に花を植え管理を行いました。</p> <p>7月配布 サルビア・マリーゴールド 37,080 本</p> <p>11月配布 パンジー 37,080 本</p>		

区分	★まちのみどりの保全と創出	担当課	都市政策課
事務事業名	開発行為における緑化の指導	評価	○
実施内容	<p>自然環境の保全・拡大のため、開発行為における緑化の指導を行いました。</p> <p>開発許可申請 2 件</p>		

区分	★まちのみどりの保全と創出	担当課	都市政策課
事務事業名	都市公園整備事業	評価	○
実施内容	<p>街の快適な緑地空間として、市民生活に潤いや安らぎをもたらすため、老朽化により機能が低下した都市公園の整備を行いました。</p> <p>公園施設改修 金ヶ崎公園送水管及び第2ポンプ場設備</p> <p>公園施設補修 岡山公園法面、昭和第1公園フェンス</p>		

区分	★まちのみどりの保全と創出	担当課	都市政策課
事務事業名	公園管理事業	評価	△
実施内容	自主管理協定の締結には至らなかったが、随時説明会を開催し、協力を依頼しました。		

区分	★歴史文化資産の保全	担当課	農林水産振興課
事務事業名	松原公園林内整備事業	評価	○
実施内容	松原の景観保持の作業を実施することで、観光客・市民が四季を通して楽しめる公園整備を行いました。 下刈り 26.5ha 落ち枝処理 26.5ha		

区分	★歴史文化資産の保全	担当課	文化振興課
事務事業名	歴史文化資産等の把握と文化財指定	評価	○
実施内容	市内の歴史・文化資産を調査し、新たに国指定文化財と市指定文化財に2件ずつ指定され、さらに2件が国の登録文化財とするように答申されています。 国指定文化財 おくのほそ道の風景地けいの明神（氣比神宮境内） 旧大和田銀行本店本館 市指定文化財 大椋神社経塚出土品、鐘塚		

区分	★歴史文化資産の保全	担当課	文化振興課
事務事業名	歴史文化資産等の保全管理	評価	△
実施内容	市内に残る文化財の保存管理に対して補助するとともに、文化財の保全管理(植栽管理、清掃等)を実施しました。1団体が活動を休止したため、再開に向けて協議しました。 補助対象 9団体(つるがの山車保全会 等) 保全管理 12箇所 国指定文化財 柴田氏庭園、武田耕雲斎等墓、玄蕃尾城跡 等 市指定文化財 金ヶ辻子山車（胴幕の修理）		

区分	★美しい景観の形成	担当課	都市政策課
事務事業名	屋外広告物の規制	評価	○
実施内容	周辺景観との調和を図り良好な景観を保つため、福井県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の規制を行いました。		

区分	★美しい景観の形成	担当課	都市政策課
事務事業名	敦賀市景観計画による景観形成の推進	評価	○
実施内容	「敦賀市景観計画」に基づき、景観づくりの方針に則った市全体の魅力的な景観形成を推進しました。		

区分	★美しい景観の形成	担当課	都市政策課
事務事業名	景観形成地区道路整備事業	評価	○
実施内容	景観形成推進地区内にあるお魚通りについて、周囲の景観にふさわしい道路へと整備しました。 整備概要 高質空間形成施設整備（高質舗装等）		

区分	★美しい景観の形成	担当課	都市政策課
事務事業名	景観形成推進事業	評価	一
実施内容	平成28年度未実施		

区分	★美しい景観の形成	担当課	都市政策課
事務事業名	景観づくり推進事業	評価	○
実施内容	「福井ふるさと百景」選定地の疋田地区における景観創造事業（舟形プランター作成）に対して支援を行いました。		

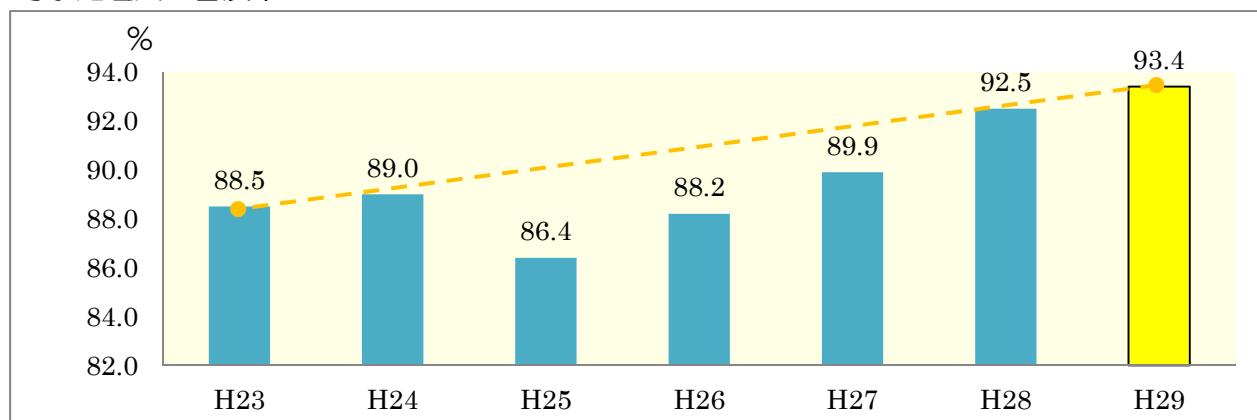
区分	★美しい景観の形成	担当課	文化振興課
事務事業名	《新規》伝統的民家普及促進事業費補助金	評価	一
実施内容	平成28年度は応募がなかったため、当該事業は実施しませんでした。		

②

みんなが安心して快適に暮らします

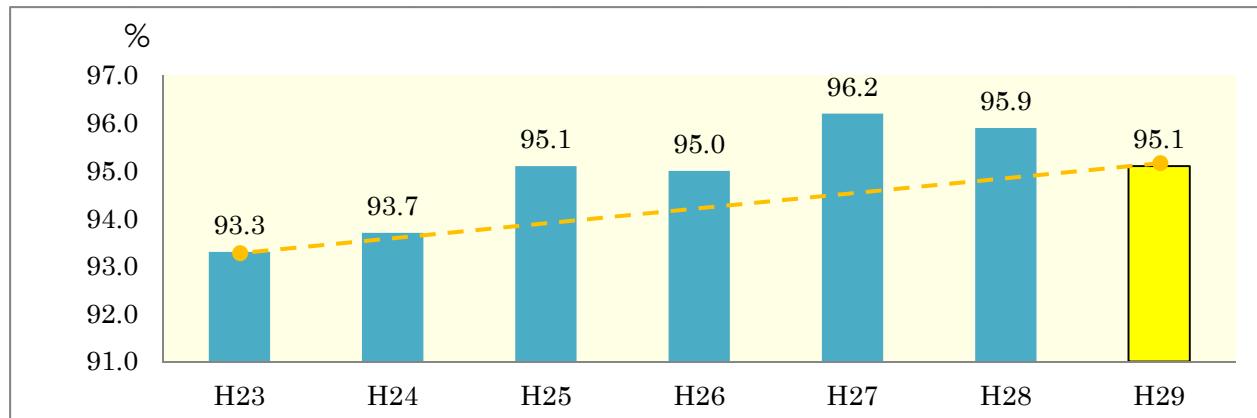
数値目標指標	計画策定時 (H23)	現 状	目 標	進捗状況
汚水処理人口普及率	88.5%	92.5%	93.4%	↗
水洗化率	93.3%	95.9%	95.1%	↗
大気質、河川・地下水質、騒音・振動の監視	一部の調査地点で環境基準の80%が未達成	一部の調査地点で環境基準の80%が未達成	全ての調査地点で環境基準の80%を達成	→
公害苦情処理件数	68 件	68 件	56 件	→

■汚水処理人口普及率



※汚水処理人口普及率とは、敦賀市の全人口のうち、公共下水道、集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの下水処理施設を利用できる人口の割合を指します。

■水洗化率

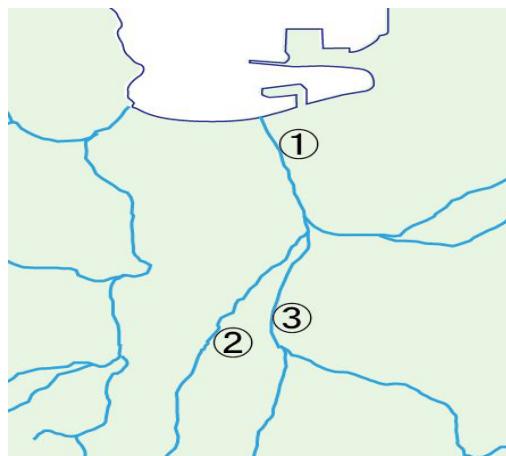


※水洗化率とは、下水道を利用できる地域の人口のうち、実際に下水道を利用している人口の割合を指します。

■大気質の監視（環境基準の達成状況）

平成28年度は、光化学オキシダントについて、国が定める環境基準を超えたため、環境目標の達成状況は未達成となりました。

光化学オキシダントは工場排煙や自動車の排気ガスが主な原因と考えられます。



項目	①	②	③
二酸化硫黄 (SO ₂)	○	○	○
浮遊粒子状物質 (SPM)	○	○	○
二酸化窒素 (NO ₂)	○	○	○
光化学オキシダント (OX)	×	×	○
非メタン炭化水素	○		○
一酸化炭素 (CO)			○
微小粒子状物質 (PM2.5)	○		○
ベンゼン		○	○
トリクロロエチレン		○	○
テトラクロロエチレン		○	○
ジクロロメタン		○	○

No.	測定局名（種類）	測定地点
①	敦賀（一般環境大気）	松栄町
②	和久野（一般環境大気）	新和町2丁目
③	敦賀（自動車排出ガス）	古田刈

※一般環境大気測定局とは、自動車排出ガス以外の大気汚染物質による大気汚染の状況を常時監視する測定局を指します。

※自動車排出ガス測定局とは、自動車排出ガスによる大気汚染の状況を常時監視する測定局を指します。

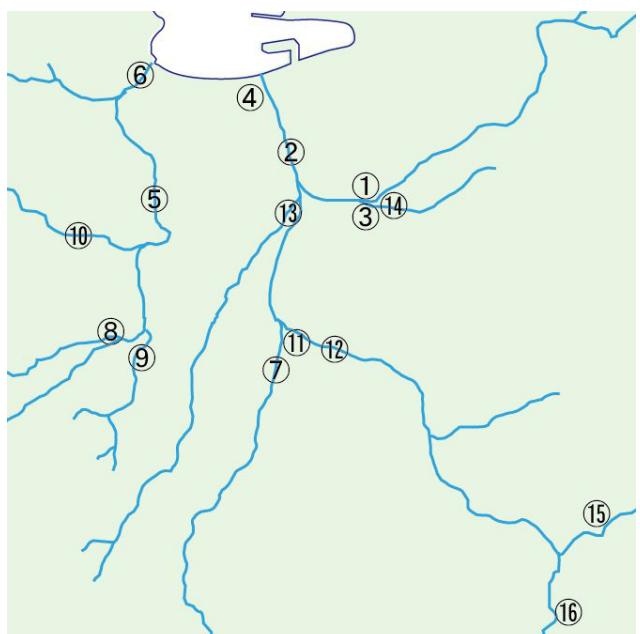
■河川水質の監視（環境基準の達成状況）

平成28年度は、木の芽川（測定地点①）、笙の川（測定地点②、⑯）、深川（測定地点③、⑭）、井の口川（測定地点⑤）、黒河川（測定地点⑦）において、大腸菌群数が環境基準を超えたため未達成となりました。

大腸菌群の発生は、生活排水等が河川に流れ込むことが主な原因です。

項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
カドミウム	○	○	○	○	○	○								○	○	○
全シアン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
鉛	○	○	○	○	○	○								○	○	○
六価クロム	○	○	○	○	○	○								○	○	○
ひ素	○	○	○	○	○	○								○	○	○
総水銀	○	○	○	○	○	○								○	○	○
アルキル水銀					○									○	○	○
ポリ塩化ビフェニル (PCB)		○			○	○								○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
四塩化炭素	○	○	○	○	○	○								○	○	○
1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
1,3-ジクロロプロパン	○	○	○	○	○	○								○	○	○

項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
チウラム	○	○	○	○	○	○								○	○	○
シマジン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
チオベンカルブ	○	○	○	○	○	○								○	○	○
ベンゼン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
セレン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
硝酸性窒素・亜硝酸性窒素	○	○	○	○	○	○								○	○	○
ふつ素	○	○	○	○	○									○	○	○
ほう素	○	○	○	○	○									○	○	○
1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	○								○	○	○
水素イオン濃度 (pH)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
溶存酸素量 (DO)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生物化学的酸素要求量 (BOD)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浮遊物質量 (SS)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌群数	✗	✗	✗		✗									✗	✗	○



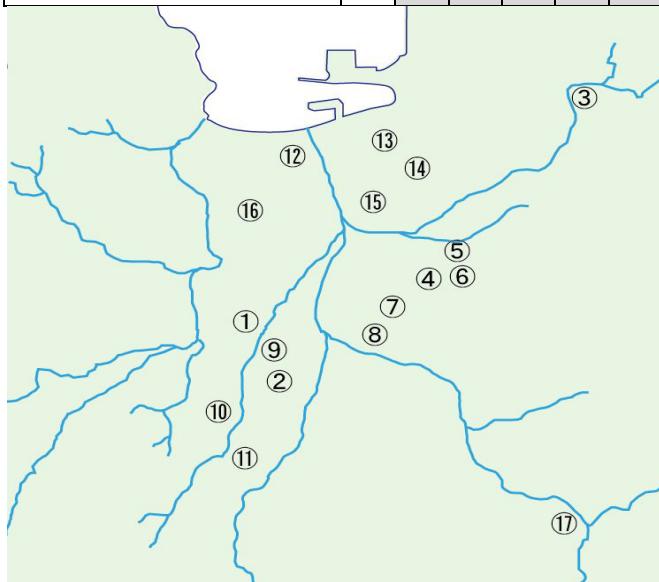
No.	水域の名称	調査地点
①	笙の川	(木の芽川) 木の芽橋
		三島橋
②	深川	木の芽橋
④	二夜の川	末端
⑤	井の口川	豊橋
		穴地蔵橋
⑦	黒河川	和久野橋
⑧	大瀬川	金山橋
⑨	野坂川	ひばりヶ丘橋
⑩	三味線川	笠取橋
⑪	宮尻川	合流前
⑫	笙の川	堂橋
⑬	助高川	下袖河原橋
⑭	深川	JR 鉄橋下
⑮	笙の川	奥野橋
⑯	五位川	追分橋

■地下水質の監視（環境基準の達成状況）

平成28年度は、全ての調査地点において環境基準を満たしています。

項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
カドミウム	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全シアン	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鉛	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
六価クロム	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ひ素	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総水銀	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アルキル水銀							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四塩化炭素	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
塩化ビニルモノマー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,3-ジクロロプロパン	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チウラム	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シマジン	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チオベンカルブ	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ベンゼン	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セレン	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
硝酸性窒素・亜硝酸性窒素	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ふっ素	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ほう素	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,4-ジオキサン	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

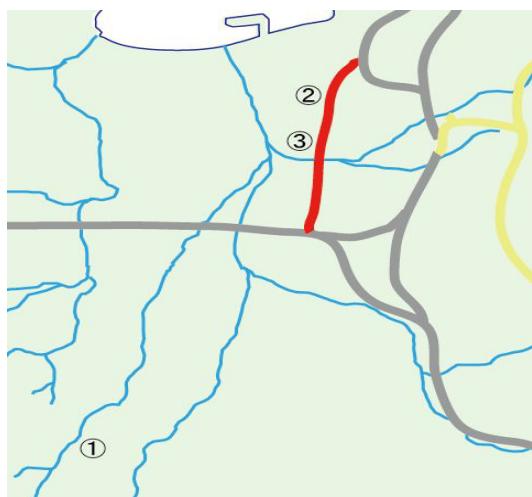


No.	調査地点	No.	調査地点
①	野神	⑩	櫛林
②	新和町2丁目	⑪	御名
③	樺曲	⑫	松原町
④		⑬	元町
⑤	布田町	⑭	鉄輪町2丁目
⑥		⑮	昭和町1丁目
⑦	長沢	⑯	木崎
⑧	吉田刈	⑰	疋田
⑨	若葉町2丁目		

■騒音の監視（環境基準の達成状況）

平成28年度は、全ての調査地点において環境基準を満足しているため、環境目標を達成しました。その他の地域に関しては、環境基準の設定はありませんが、参考までにB地域^{※)}の環境基準と比較しています。

※B地域…資料編P63参照



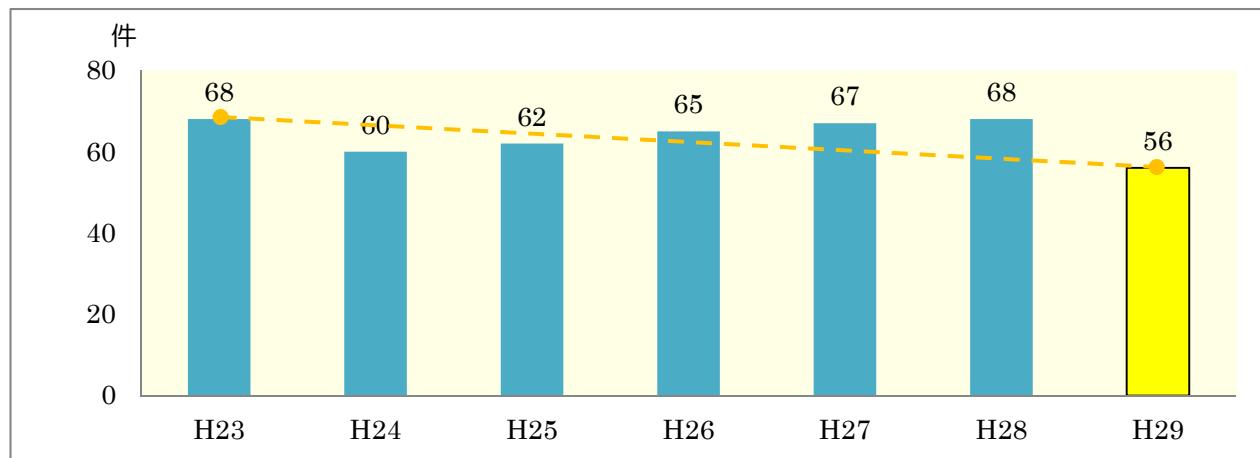
項目	①	②	③
道路に面する地域（昼間）	○		
道路に面する地域（夜間）	○		
自動車騒音（昼間）		○	○
自動車騒音（夜間）		○	○

No.	測定地点	測定項目
①	長谷	道路に面する地域における環境騒音
②	一般国道8号線	自動車騒音
③		

■振動の監視（環境基準の達成状況）

現在、敦賀市では振動の測定は行っていません。

■公害苦情処理件数（5カ年平均件数）



※各年度実績値は、公害紛争処理法に基づく、大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭などの公害苦情処理件数の5ヶ年平均の数値となっています。各年度の公害苦情処理件数についての詳細は、第2章をご覧ください。

目標Ⓐ 安心な生活環境をつくります

区分	★大気汚染や悪臭の防止	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	悪臭物質調査事業	評価	○
実施内容	<p>悪臭による生活環境の保全を図るため、事業所の立ち入り調査を行いました。</p> <p>対象事業所 5ヶ所</p> <p>測定項目 臭気指数</p> <p>調査回数 1回</p>		

区分	★大気汚染や悪臭の防止	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	公害の未然防止の推進	評価	○
実施内容	<p>公害防止協定を締結している事業所などに対し、適切な公害防止が行われているかを確認する環境パトロールを実施しました。</p> <p>協定締結事業所 敦賀セメント㈱、東洋紡績㈱、北陸電力㈱、 敦賀グリーンパワー㈱</p> <p>パトロール実施回数 8回</p>		

区分	★大気汚染や悪臭の防止	担当課	都市政策課
事務事業名	開発行為などにおける事前確認の実施	評価	○
実施内容	快適な生活環境の維持のため、開発行為による生活環境への影響について、関係各課と事前に協議を行いました。		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	水環境保全対策事業	評価	○
実施内容	水環境整備懇談会を1回開催し、地下水質及び地下水位を調査するとともに、地下水の適正な利用の在り方などを検討しました。		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	水質汚濁監視測定事業	評価	○
実施内容	<p>安全で健康的な生活環境を確保するため、河川及び地下水質の監視・調査を行いました。</p> <p>河川 調査地点 20地点 調査回数 19回</p> <p>地下水 調査地点 10地点(北、南、松原、中央、中郷、栗野地区) 調査回数 1回</p>		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	地下水汚染の防止	評価	○
実施内容	塩水化防止のため、地下水位を観測し情報提供を行いました。また、地下水の適正利用を推進するため、普及・啓発を行いました。 調査地点 25 地点（北、南、西、松原地区） 調査回数 4 回		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	水道水源保護事業	評価	一
実施内容	平成 28 年度は審議対象事業場がなかったため未実施		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	民間処分場水質汚濁監視対策事業	評価	○
実施内容	水道水源である地下水の保全を図るため、民間廃棄物最終処分場周辺の河川水及び地下水を調査しました。 河川 調査地点 2 地点 調査回数 12 回 地下水 調査地点 6 地点 調査回数 2 回		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	《新規》民間処分場環境保全対策事業費負担金	評価	○
実施内容	民間廃棄物最終処分場の早期安定化を図り、生活環境保全上の支障を除去するための特定支障除去事業を県と共同して行いました。 対策内容 遮水機能維持工事、モニタリング調査、水処理施設の維持管理		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	上水道課
事務事業名	水環境の動向把握と監視体系の強化	評価	○
実施内容	原水の水質及び水量の監視体制の強化を図るため、上水道施設の適正な管理や更新を行いました。 昭和浄水場 計装設備更新工事の実施		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	上水道課
事務事業名	上水道の整備推進	評価	○
実施内容	<p>快適な生活を支えるため、老朽化した配水管の布設替工事や上水道管の漏水調査を行い、漏水修繕を行いました。</p> <p>L=1588.6m</p> <p>工事件数 15件 漏水修繕件数 662件</p>		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	上水道課
事務事業名	地下水の適正利用の推進	評価	○
実施内容	<p>水道水の有効な利用を図るため、啓発活動や水環境教育を推進しました。</p> <p>市内小学校による施設見学 4校 354名</p>		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	下水道課
事務事業名	処理場の管理運営	評価	○
実施内容	<p>浄化センターを適正に管理し、放流水質を良好な状態に維持するため、放流水質法定基準に基づき週1回の測定を行いました。</p>		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	下水道課
事務事業名	生活排水浄化に関する普及・啓発	評価	○
実施内容	<p>水源保護及び公共用水域の水質保全のため、生活排水の浄化に関する普及・啓発として、下水道未接続の世帯に対する接続指導を行いました。</p> <p>接続指導対象世帯 425世帯</p>		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	下水道課
事務事業名	特定施設及び特定工場の排水に関する規制	評価	○
実施内容	<p>特定施設に該当する場合には、除外施設を整備して排水基準が下水道条例に適合するよう指導しました。</p>		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	下水道課
事務事業名	管渠築造事業・地区管網整備事業	評価	○
実施内容	<p>公共用水域の水質保全及び生活環境の改善並びに浸水を防除するため、下水道管渠を整備しました。</p> <p>整備面積 21.6ha (古田刈、沓見、岡山、野坂地区) 下水道管渠(雨水) 整備 128m (櫛川町)</p>		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	上下水道サービス課
事務事業名	合併処理浄化槽普及促進事業	評価	○
実施内容	合併処理浄化槽を設置する世帯に対し補助を行いました。 補助件数 23件		

区分	★水質汚染や土壤汚染の防止	担当課	都市政策課
事務事業名	開発行為などにおける事前確認の実施	評価	○
実施内容	快適な生活環境の維持のため、開発行為による生活環境への影響について、関係各課と事前に協議を行いました。		

区分	★騒音や振動の低減	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	自動車騒音調査事業	評価	○
実施内容	生活環境の保全を図るため、騒音規制法の規定に基づき、道路に面する地域における自動車騒音の状況調査を行いました。 調査地点 2地点(南地区) 調査回数 1回		

区分	★騒音や振動の低減	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	騒音や振動の規制及び抑制	評価	○
実施内容	騒音規制法、振動規制法による各種工事の届出を適正に審査し、生活環境の保全を図りました。 騒音規制法に係る届出 12件 振動規制法に係る届出 8件		

区分	★騒音や振動の低減	担当課	都市政策課
事務事業名	開発行為などにおける事前確認の実施	評価	○
実施内容	快適な生活環境の維持のため、開発行為による生活環境への影響について、関係各課と事前に協議を行いました。		

区分	★騒音や振動の低減	担当課	全庁
事務事業名	公共施設等設計・工事監理業務	評価	○
実施内容	公共施設などの改修工事における騒音抑制のため、低騒音建設機械の使用を推進しました。		

区分	★有害化学物質や放射性物質の対応	担当課	原子力安全対策課
事務事業名	原子力懇談会運営事業	評価	○
実施内容	原子力発電所懇談会を開催し、市内各種団体代表者などから原子力行政への意見を聴きました。 会議 3回開催 視察研修 1回開催		

区分	★有害化学物質や放射性物質の対応	担当課	原子力安全対策課
事務事業名	原子力発電所の安全監視	評価	○
実施内容	安全協定を基本に事業者からの定期的な報告や平常時における立入調査、随時の現場確認などを実施しました。		

区分	★有害化学物質や放射性物質の対応	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	ダイオキシン類調査事業	評価	○
実施内容	大気及び河川水におけるダイオキシン類の測定調査を行いました。 大気 調査地点 1地点（市役所西側車庫屋上） 調査回数 1回 河川水 調査地点 4地点 調査回数 1回		

区分	★有害化学物質や放射性物質の対応	担当課	住宅政策課
事務事業名	アスベスト調査事業費補助金	評価	○
実施内容	民間建築物の吹付けアスベスト含有の有無に係る調査の実施に対し補助しました。 補助件数 4件		

区分	★有害化学物質や放射性物質の対応	担当課	全庁
事務事業名	公共施設等設計・工事監理業務（再掲）	評価	○
実施内容	安全で健康的な生活環境を確保するために、有害化学物質を含まない材料の使用を推進しました。		

目標⑧ 快適な生活環境をつくります

区分	★近隣公害への対応	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	生活騒音の防止	評価	○
実施内容	迅速な苦情対応を行い、生活騒音の軽減を図りました。 苦情受付件数 9件		

区分	★近隣公害への対応	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	野外焼却の抑制	評価	○
実施内容	迅速な苦情対応を行い、野外焼却の抑制を図りました。 苦情受付件数 15件		

区分	★近隣公害への対応	担当課	下水道課
事務事業名	水洗化普及促進対策事業	評価	○
実施内容	公共水域の水質保全及び快適な生活環境の維持のため、水洗化への啓蒙、指導を行い 水洗便所の普及を促進しました。 水洗化人口 53,622人（前年度比 1,374人増）		

区分	★近隣公害への対応	担当課	住宅政策課
事務事業名	市営住宅解体整備事業	評価	○
実施内容	安心で安全な住環境の整備を図るため、老朽化した市営住宅の解体を行いました。 対象施設 桜ヶ丘団地		

区分	★公共交通機関の充実	担当課	生活安全課
事務事業名	コミュニティバス運行事業	評価	○
実施内容	自ら交通手段を持たない高齢者をはじめとする市民が手軽に利用できるコミュニティバスを運行させることにより、マイカーに頼らない外出機会の増大を図りました。また、将来にわたり持続可能なバス交通及び効率的で利便性の高いバス交通を目指し、敦賀市コミュニティバス再編計画を策定しました。 コミュニティバス年間利用者数 309,435人		

区分	★公共交通機関の充実	担当課	生活安全課
事務事業名	《新規》 コミュニティバス待合所整備事業	評価	—
実施内容	平成28年度実績なし		

区分	★バリアフリー環境の整備	担当課	地域福祉課
事務事業名	災害時要援護対策等推進事業	評価	○
実施内容	要援護者の災害時における避難支援体制を図り、安心して生活できる地域づくりをめざしました。 要援護者登録人数 1,382 人		

区分	★バリアフリー環境の整備	担当課	地域福祉課
事務事業名	緊急通報システム関係経費	評価	○
実施内容	ひとり暮らしの高齢者及び障がい者の急病・災害などに、24 時間 365 日体制で、迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置を貸与しました。 貸与件数 398 件		

区分	★バリアフリー環境の整備	担当課	道路河川課
事務事業名	透水性舗装の整備	評価	○
実施内容	高齢者、障がい者などの移動の円滑化を図るために、通行する路面が平坦で、雨天時においても水たまりが出来ない構造で歩道整備を行いました。 透水性舗装 市道中央沓見線、市道松原呉竹線		

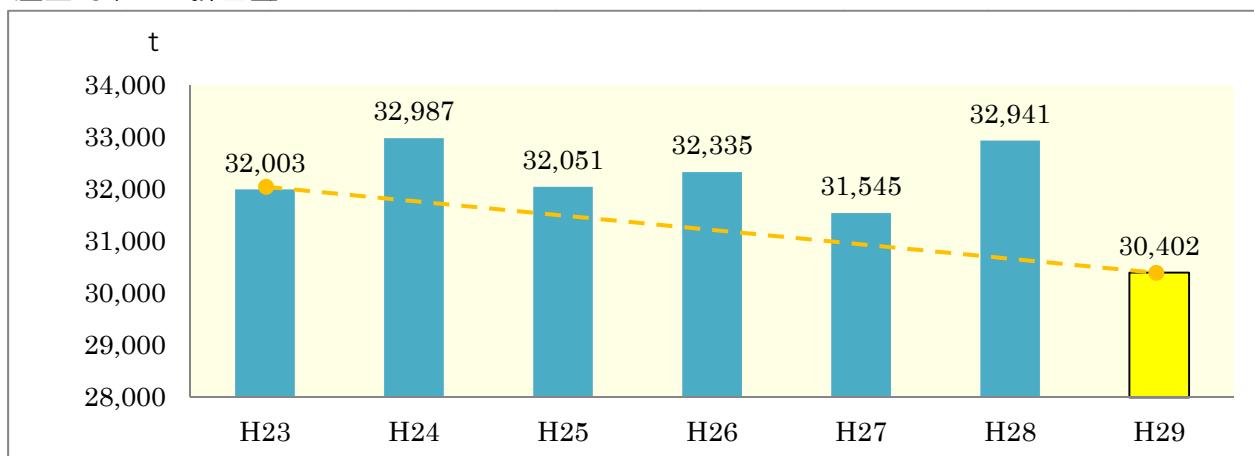
区分	★バリアフリー環境の整備	担当課	道路河川課
事務事業名	歩行者通行帯整備事業	評価	△
実施内容	歩行者通行帯の設置要望かつ道路幅員等の設置条件が合致するところは整備済となっています。今後は、設置要望があれば対応します。		

区分	★環境美化の推進	担当課	観光振興課
事務事業名	松原公園環境美化推進事業	評価	○
実施内容	気比の松原を美しく、安全な環境に保つため年間を通じて清掃を行いました。 ビーチクリーナー稼働日数 135 日実施		

③ みんなが地球と歩みます

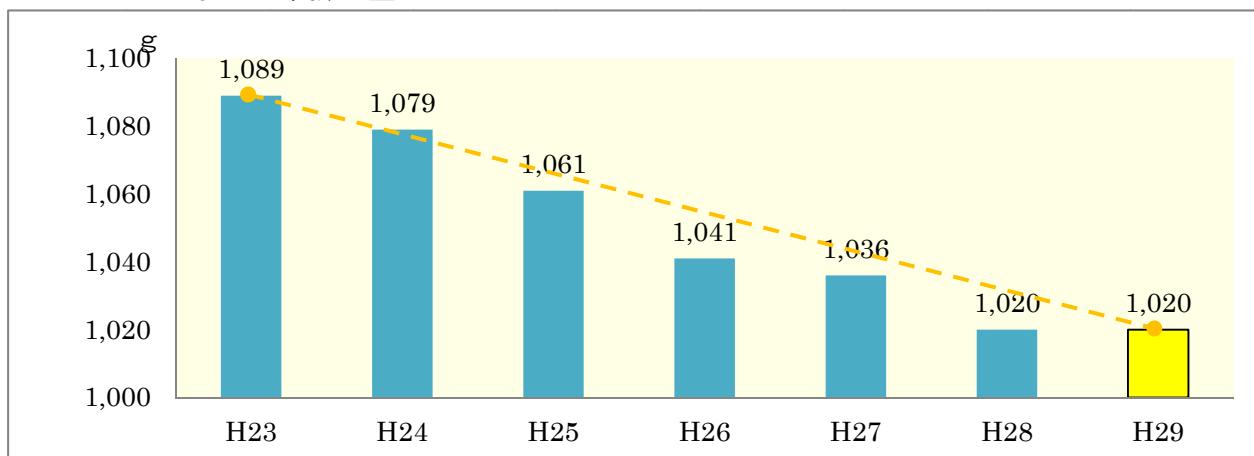
数値目標指標	計画策定時 (H23)	現 状	目 標	進捗状況
温室効果ガス排出量	32,003t	32,941t	30,402t	
1人1日当たりのごみ排出量 【敦賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画】	1,089 g	1,023 g	1,020 g	
ごみリサイクル率 【敦賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画】	17.4%	15.1%	18.6%	

■ 温室効果ガス排出量



※温室効果ガス排出量についての詳細は、第2章をご覧ください。

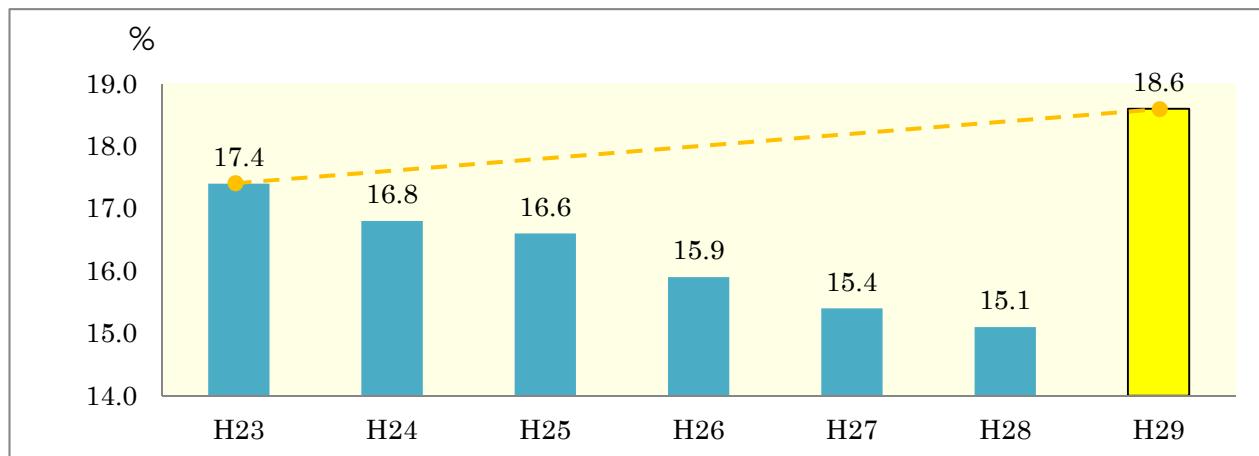
■ 1人1日当たりのごみ排出量



※1人1日当たりのごみ排出量は、「ごみ収集量（古紙等の集団回収量含む）÷人口÷365日」で算出しています。

※1人1日当たりのごみ排出量についての詳細は、第2章をご覧ください。

■ごみリサイクル率



※ごみリサイクル率は、「(資源化したごみの量+古紙回収量)／ごみ収集量(古紙等の集団回収量含む)」で算出しています。

※ごみリサイクル率についての詳細は、第2章をご覧ください。

目標Ⓐ 地球温暖化対策に努めます

区分	★省エネルギーの推進	担当課	契約管理課
事務事業名	職員駐車場の管理	評価	○
実施内容	職員のマイカー通勤は、許可のある者（原則は自宅からの距離が2km以上の者）のみとし、職員用駐車場を適正に管理することで、出勤時における自転車や公共交通機関の利用を促進しました。		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	契約管理課
事務事業名	庁舎管理業務（冷暖房機運転）	評価	○
実施内容	地球温暖化防止対策のため、市庁舎にて使用される冷暖房機器の温度管理（夏28℃、冬20℃）を行うことにより、省エネを推進しました。		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	人と地球にやさしいまちづくり事業	評価	○
実施内容	環境問題に関する作品を募集し表彰する「かんきょうコンクール」と節電に対する意識啓発を目的とする「七タライトダウンキャンペーン」を実施しました。 かんきょうコンクール応募総数 353件 七タライトダウンキャンペーン実施 平成28年6月21(火)～7月7日(木)		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	生活安全課
事務事業名	カー・セーブデーの普及・啓発	評価	○
実施内容	<p>温室効果ガスの排出削減、健康増進を図るため、公共交通機関や自転車利用を推進するカー・セーブデーの普及・啓発を行いました。</p> <p>主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭交通安全キャンペーン ・カー・セーブデー啓発グッズ配布 		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	商工政策課
事務事業名	《新規》商店街活性化対策事業	評価	○
実施内容	平成28年度はアーケードの照明設備LED化に該当するものはありませんでした。 (修繕のみ)		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	道路河川課
事務事業名	《新規》道路照明灯 LED 化推進事業	評価	○
実施内容	市内一円で道路灯及び防犯灯約 8,000 灯を従来の蛍光灯及び水銀灯タイプから LED タイプに交換しました。		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	全庁
事務事業名	公用車の適正利用の推進	評価	○
実施内容	行政の事務事業で使用された公用車の走行距離は 874,246km (前年度比 2.2%削減) でした。		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	全庁
事務事業名	紙使用枚数（事務用紙、コピー用紙、応用用紙）の削減	評価	×
実施内容	<p>行政の事務事業における事務用紙使用量、コピー用紙使用量は下記のとおりでした。</p> <p>事務用紙使用量 7,726,243 枚 (前年度比 9.4%増加) コピー用紙使用量 6,527,975 枚 (前年度比 1.4%削減)</p> <p>※評価理由：事務用紙の使用量が前年度より増加したため</p>		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	全庁
事務事業名	電気の使用量の削減	評価	×
実施内容	行政の事務事業における電力使用量は 35,924,184kWh (前年度比 1.6%増加) でした。 ※評価理由：電力の使用量が前年度より増加したため		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	全庁
事務事業名	灯油等燃料の使用量の削減	評価	×
実施内容	行政の事務事業における灯油使用量は 367,591ℓ（前年度比 10.2%増加）でした。 ※評価理由：灯油の使用量が前年度より増加したため		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	全庁
事務事業名	上水道使用量の削減	評価	○
実施内容	行政の事務事業における上水道使用量は 370,298m3（前年度比 1.5%減少）でした。		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	全庁
事務事業名	LPG の使用量の削減	評価	○
実施内容	行政の事務事業における LP ガス使用量は 323,878kg（前年度比 3.7%削減）でした。		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	全庁
事務事業名	都市ガスの使用量の削減	評価	○
実施内容	行政の事務事業における都市ガス使用量は 170,206m3（前年度比 8.1%増加）でした。 ※評価理由：都市ガスの使用量が前年度より増加したため		

区分	★省エネルギーの推進	担当課	全庁
事務事業名	グリーン購入の推進	評価	×
実施内容	行政の事務事業におけるグリーン購入率は 45.9%（前年度比 4.9%悪化）でした。 ※評価理由：グリーン購入率が前年より悪化したため		

区分	★エネルギーの創出と有効利用	担当課	政策推進課
事務事業名	《新規》再生可能エネルギー事業化計画策定事業費補助金	評価	○
実施内容	エネルギー源の多角化と地域活性化を図るため、市内で開催されるイベントの再生可能エネルギー(バイオディーゼル燃料)の活用について、バイオディーゼル燃料活用計画策定協議会が策定した活用計画に基づき、取り組みに係る費用に対して補助しました。 実施イベント バイオディーゼル燃料を活用して金ヶ崎緑地を LED イルミネーションでライトアップする敦賀港イルミネーション「ミライエ」		

区分	★エネルギーの創出と有効利用	担当課	商工政策課
事務事業名	新産業起業化支援事業	評価	○
実施内容	<p>地元企業の技術向上や新分野での起業ができるように、研究会、分科会の開催や技術コーディネーターによる指導事業を実施しました。</p> <p>研究会など 5回開催</p> <p>指導事業 247件（企業訪問指導、窓口指導）</p>		

区分	★エネルギーの創出と有効利用	担当課	商工政策課
事務事業名	新産業起業化研究開発支援事業	評価	一
実施内容	今年度は、エネルギー関連企業の技術を応用した新産業の起業化に向けた支援事業に中小企業からの応募はありませんでした。		

区分	★エネルギーの創出と有効利用	担当課	全庁
事務事業名	公共施設における自然エネルギーの利用促進	評価	○
実施内容	<p>太陽光パネルを導入した公共施設を適切に維持し、自然エネルギーの利用促進に努めました。</p> <p>導入済施設 市立敦賀病院、中郷西保育園、防災センター、敦賀西小学校、 敦賀駅交流施設</p>		

目標⑧ 資源を大切にします

区分	★ 3R活動の推進	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	ダンボールコンポストの普及・促進	評価	○
実施内容	<p>ダンボールコンポスト（ダンボールを利用した生ごみ処理容器）の普及促進に努めるとともに、家庭から排出される生ごみの減量及び循環型社会の形成を図るため、市民モニターを募集しました。</p> <p>市民モニター 48人</p>		

区分	★ 3R活動の推進	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	マイバッグ持参運動の推進	評価	○
実施内容	<p>ごみの減量化や石油資源の節約を目的として、かんきょうコンクールにおいて「食べ残し削減」に関するポスター作品を募集し表彰することにより、ごみ減量化の啓発を行うとともに、市内の事業所と提携し、マイバッグの利用に関する普及啓発を行いました。</p> <p>マイバッグ持参率（提携8社平均） 92.0%</p>		

区分	★ 3R活動の推進	担当課	清掃センター
事務事業名	資源回収奨励事業費補助金	評価	○
実施内容	<p>資源の有効利用とごみの減量化を図るため、古紙等を回収する団体（子ども会、町内会、老人会、婦人会等）に対し補助しました。</p> <p>補助団体数 88団体</p> <p>古紙回収量 1001.43トン</p>		

区分	★ 3R活動の推進	担当課	清掃センター											
事務事業名	古紙類ステーション収集業務	評価	○											
実施内容	<p>燃やせるごみの減量化と資源の有効利用を図るため、市内全域のごみステーションに排出された古紙類の収集を月1回行いました。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>古紙類収集量</td> <td>579.49トン</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>272.62トン</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>217.80トン</td> </tr> <tr> <td>ダンボール</td> <td>76.62トン</td> </tr> <tr> <td>紙製容器包装</td> <td>12.45トン</td> </tr> </table>				古紙類収集量	579.49トン	新聞	272.62トン	雑誌	217.80トン	ダンボール	76.62トン	紙製容器包装	12.45トン
古紙類収集量	579.49トン													
新聞	272.62トン													
雑誌	217.80トン													
ダンボール	76.62トン													
紙製容器包装	12.45トン													

区分	★ 3R活動の推進	担当課	学校給食センター
事務事業名	学校給食調理業務	評価	○
実施内容	学校給食を作る際に出る生ごみの減量化を図った結果、生ゴミ率減量率が7.6%上りました。		

区分	★ 3R活動の推進	担当課	全庁
事務事業名	公共施設等設計・工事監理業務（再掲）	評価	○
実施内容	公共工事などの解体工事における建設副産物のリサイクルを推進しました。		

区分	★ 3R活動の推進	担当課	全庁
事務事業名	ごみの減量化及び古紙回収の徹底	評価	○
実施内容	行政の事務事業から排出された一般廃棄物は187,720kg（前年度比11%増加）でした。		

区分	★ごみの適正処理の推進	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	廃棄物不適正処理対策事業	評価	○
実施内容	不法投棄の防止を図るため、不法投棄監視カメラの設置及び委託業者による監視パトロールを実施しました。 カメラ設置 3箇所 パトロール日数 42日		

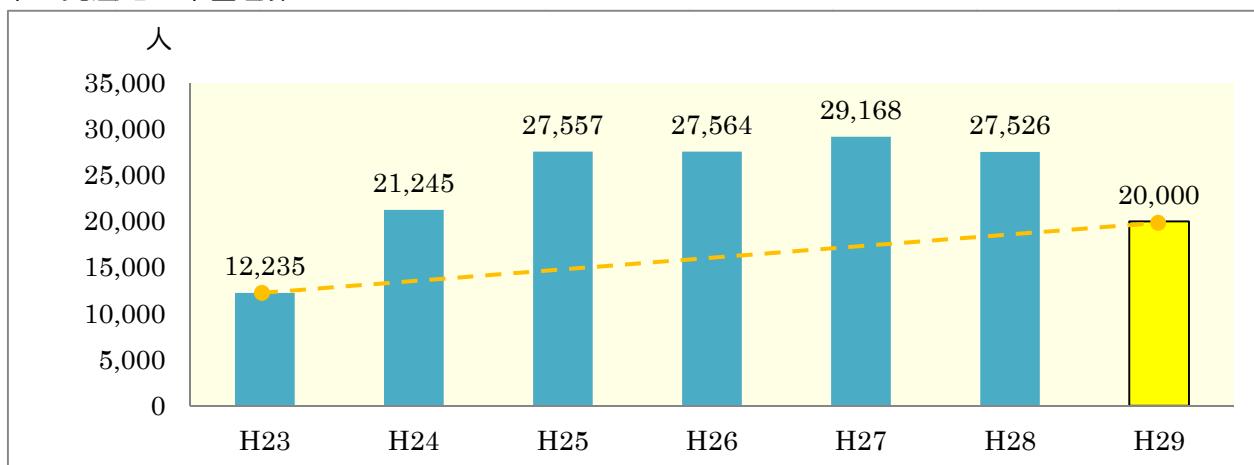
区分	★ごみの適正処理の推進	担当課	清掃センター
事務事業名	ごみ分別減量化対策推進事業	評価	○
実施内容	ごみの分別や減量化を推進・啓発するため、下記の協議会、研修会及びリサイクル展の開催、並びに各家庭へごみ収集カレンダーの配布等を行いました。 環境美化推進員研修会 2回開催 リサイクル展 2回開催		

区分	★ごみの適正処理の推進	担当課	清掃センター	
事務事業名	収集業務	評価	○	
実施内容	一般廃棄物のごみステーション収集を行いました。また、ごみステーションに出すことのできない粗大ごみ等の戸別収集、側溝汚泥及び魚腸骨（魚アラ）の収集運搬を行いました。 収集量 合計 13210.40 トン 一般廃棄物 ステーション回収 12637.72 トン 戸別収集 96.36 トン 側溝汚泥 193.55 トン 魚腸骨（魚アラ） 282.77 トン			

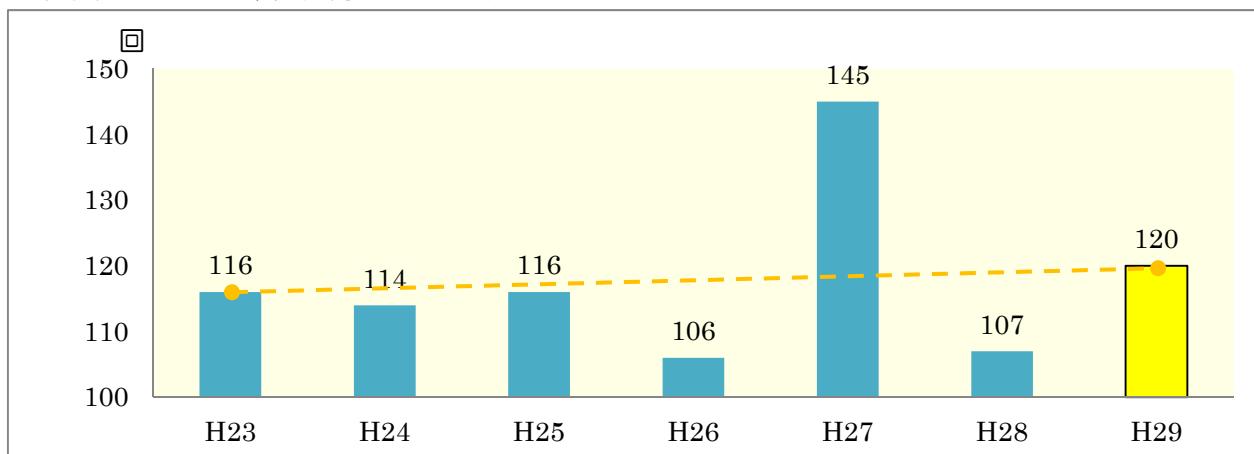
4 みんなが環境を考え行動します

数値目標指標	計画策定時 (H23)	現 状	目 標	進捗状況
中池見湿地の来園者数	12,235 人	27,526 人	20,000 人	↗
小中学校における環境教育 実施回数・人数	116 回 7,485 人	107 回 6,124 人	120 回 7,500 人	↙
環境に配慮した 活動を行う団体数	20 団体	24 団体	22 団体	↗

■中池見湿地の来園者数

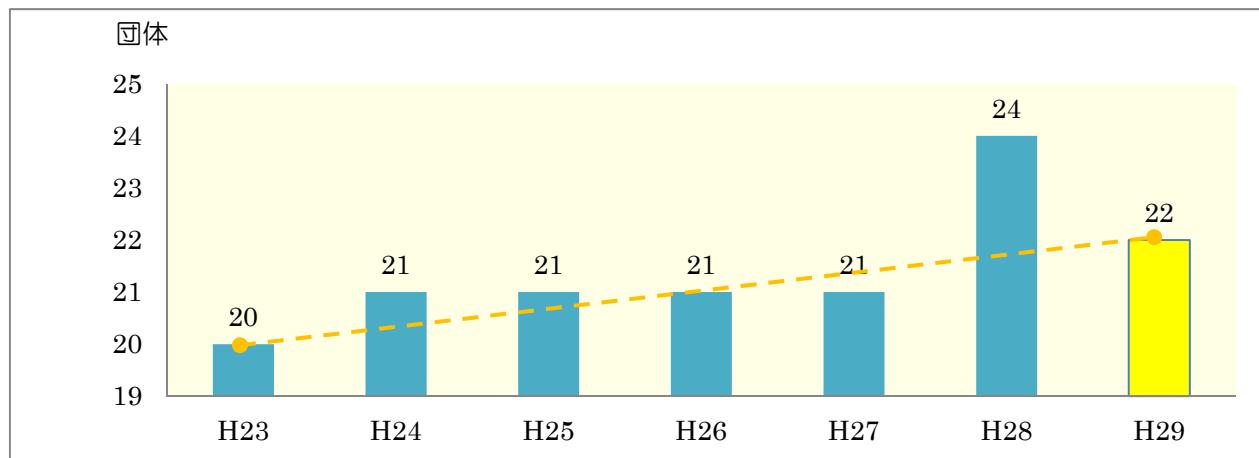


■小中学校における環境教育の実施回数



※小中学校における環境教育とは、中池見湿地や天筒山などの自然散策や、清掃センター、浄水場などの環境と関係が深い施設の見学、史跡などの文化遺産の訪問などのことです。達成基準については、年度ごとの生徒数の減少などの影響が少ない実施回数を目標としました。

■環境に配慮した活動を行う団体数



目標Ⓐ 環境問題を知り考える人を育てます

区分	★身近な自然とのふれあい	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	中池見管理運営事業	評価	○
実施内容	<p>中池見湿地に訪れていただきその豊かさや希少性を知ってもらうため、自然観察会や生き物学校田、企画展示などを実施しました。</p> <p>主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会 12回開催、141人参加 ・生き物学校田 小学校1校、中学校2校 ・生き物探偵団 4回開催、17人参加 ・生き物観察かご罠 359人参加 ・ザリガニ防除 83人参加 ・中池見フォトコンテスト 応募総数63点 ・企画展示 季節ごとのパネル展示及び生態展示、昆虫・植物標本展示 		

区分	★身近な自然とのふれあい	担当課	農林水産振興課
事務事業名	田んぼの学校開催事業	評価	○
実施内容	<p>児童に食と農業への理解と関心を持たせるため、田植えや稻刈りなどを通じ、自然に親しみながら農業の喜びや農家の苦労を体験する「田んぼの学校」を開催しました。</p> <p>対象 市内小学校9校の5年生</p> <p>実施地区 3地区</p>		

区分	★身近な自然とのふれあい	担当課	農林水産振興課
事務事業名	市民農園や収穫体験農園の推進	評価	○
実施内容	<p>農業体験を通じて自然や食育への理解を深めることを目的に、市民農園や収穫体験農園を行いました。</p> <p>市民農園 榛川地区 外4地区</p> <p>収穫体験農園参加者数 47名</p> <p>栽培品目 大根、かぶ、さつまいも、ミニトマト、なす、ピーマン</p>		

区分	★身近な自然とのふれあい	担当課	少年自然の家
事務事業名	ふれあいフェスタ事業	評価	△
実施内容	<p>自然や親子・友人との交流を深め、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、自然の恵みを体感させるフェスタを開催しました。</p> <p>実施回数 2回</p> <p>参加人数 延べ77名</p> <p>※評価理由：予定人数に達しなかったため</p>		

区分	★環境教育・環境学習の推進	担当課	原子力安全対策課
事務事業名	原子力研修事業	評価	○
実施内容	<p>原子力に関する知識の普及のため、市民を対象とした市内外の原子力関係施設の見学会及び研修会を実施しました。</p> <p>実施回数 7回</p> <p>参加人数 112名</p>		

区分	★環境教育・環境学習の推進	担当課	原子力安全対策課
事務事業名	広報安全等対策事業	評価	○
実施内容	<p>原子力に関する情報の収集を行うとともに、パンフレットなどを用いた広報活動を実施しました。</p> <p>主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作製・配布 1回 ・広報つるがへの記事掲載 6回 ・広報番組の制作 1本 		

区分	★環境教育・環境学習の推進	担当課	教育政策課
事務事業名	地域教育コミュニティ推進事業	評価	○
実施内容	<p>学校における環境保全の自主的な取り組みや環境教育講座などの開催を通じて、地域や家庭と連携した教育の推進を図るとともに、児童生徒に敦賀の自然・文化・歴史を直接体験する機会を与え、「ふるさと意識の高揚」を図りました。</p> <p>対象 市内小中学生 延べ 6,124 人</p> <p>実施回数 延べ 107 回</p> <p>体験活動場所</p> <p>中池見湿地、木ノ芽峠、気比の松原、気比神宮、野坂山、金ヶ崎、天筒山、東浦みかん園、ムゼウム、赤レンガ倉庫、工場・施設見学（清掃センター、天筒浄化センターなど）など</p>		

区分	★環境教育・環境学習の推進	担当課	文化振興課
事務事業名	歴史文化資産等の公開・活用	評価	○
実施内容	<p>市内に残る歴史・文化・自然資産の存在と価値を広く市民と共有するため、校外学習・出前講座を実施するとともに、見学会・特別展示などを実施し文化財の公開に努めました。</p> <p>実施内容 校外学習・出前講座（市内小中学校 計 5 校、一般対象 6 件）</p> <p>敦賀港駅ランプ小屋公開、愛発舟川の里での展示</p> <p>柴田氏庭園の特別見学会</p>		

区分	★環境情報の収集と提供	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	環境情報の提供	評価	○
実施内容	環境に关心を持ってもらうため、環境基本計画年次報告書を作成するとともに、ＨＰ及び広報敦賀において敦賀市の大気や地下水位などの環境情報の提供を行いました。		

目標⑧ みんなが積極的に環境活動に取り組みます

区分	★環境活動への参加推進と支援	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	環境基本計画推進事業	評価	○
実施内容	<p>クリーンアップふくい大作戦として、6月に気比の松原及び市内各地区の環境美化活動を実施しました。また、社会奉仕用ゴミ袋を配布することで地区の清掃活動などを支援しました。</p> <p>クリーンアップふくい大作戦 実施日 6月5日(日) 参加者数 気比の松原 約1,500人 市内各地区 3,034人</p>		

区分	★環境活動への参加推進と支援	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	循環型社会推進事業	評価	○
実施内容	<p>ごみ減量など3Rの推進を図るとともに、市民活動を支援するため、市内で緑化活動を行う市民団体等に対し剪定枝のリサイクルたい肥を配布しました。</p> <p>市民団体数 8団体 学校 1校</p>		

区分	★環境活動への参加推進と支援	担当課	生活安全課
事務事業名	消費者行政推進事業	評価	○
実施内容	<p>自立する消費者、リサイクル運動など行動する消費者の育成をめざし、消費者トラブルに対する啓発を行い、暮らしの市民教室を開催するとともに、暮らしのアドバイザーモード制度を運営しました。</p> <p>暮らしの市民教室 8回開催</p>		

区分	★協力体制の構築と連携強化	担当課	市民協働課
事務事業名	NPO等活動支援事業	評価	○
実施内容	<p>本市における市民活動の活性化を図るため、市民活動フェスタの開催に対し補助を行いました。</p> <p>名称 JoyJoy 敷活フェスタ 主催 市民活動ふえす実行委員会</p>		

区分	★協力体制の構築と連携強化	担当課	市民協働課
事務事業名	市民協働推進事業	評価	○
実施内容	市との協働事業やまちづくりのための事業を提案する市民活動団体に対し補助しました。 協働事業 2団体		

区分	★協力体制の構築と連携強化	担当課	環境廃棄物対策課
事務事業名	環境基本計画推進事業	評価	○
実施内容	環境基本計画を実践する組織である「つるが環境みらいネットワーク」の活動への支援・助成を行いました。 主な活動内容 <ul style="list-style-type: none">・つるが環境フェア 11月23日(水)、3,144人参加・ホタルの観賞会・ホタルの発生状況調査 観賞会 6月18日(土)、約130人参加・事業所視察 1箇所		

